

令和6年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和6年9月9日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 村松 浩喜	8番 森澤 文王	9番 村田 桂子
10番 榎本 真弓	11番 今井 英昭	12番 今井 清

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 今井一行	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場厚子	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 市川 偉	会計管理者 櫻井千佳	
庶務係長 田口 仁		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後4時50分

(午前10時00分 開議)

議長（今井 清君） おはようございます。これから本日9月9日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井 清君） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、通告順6番、**1番、秦野仁美議員**の発言を許します。

件名は **1. これでいいのか。立科教育②**

震災に備える子どもの防災教育についてです。

質問席から願います。

〈1番 秦野 仁美君 登壇〉

1番（秦野仁美君） 1番、秦野です。おはようございます。ちょっと少し鼻詰まりがあるので聞き取りにくいかもしれませんが、ご了承ください。

まず、このたびの台風10号ですが、立科町に影響もほとんどなく、一安心といったところでございます。その台風のお話なんですけれども、私は九州出身です。台風との付き合いはもう何十年と長いです。

よく気象庁が発表されます最大風速、皆さんご存じですよ。台風19号のときは、最大風速は大体この辺りで22メートルあるかないかというふうにお聞きしていました。だけど、この間は風の台風というよりも雨台風だったと思います。九州では、通常、風速33メートル以上を強い台風、非常に強いと呼ばれるものが風速44メートル以上、猛烈なというものが大体風速54メートル以上になります。

九州では、基本的に44メートル以上の風が吹き荒れます。物すごい風です。建物の屋根とか壁、飛び回ってあらゆるものが飛んできます。中には、家で飼っているような鶏とか、ああいう家畜とかも全部外を飛び回っています。あと車、軽トラックとか乗用車、トラックもよくひっくり返ったりしています。ひどい場合は電柱も次々に倒れて、ここは戦後というぐらいの見た目がもう物すごいことになってしまっていて、小さい頃にやっぱり記憶に残っていることもあります。

この台風でやっぱり被害を受けたところがあるので、被害の被災者の方には心からお見舞いは申し上げるところでございます。

それでは、震災に備える子どもの防災教育について質問をさせていただきます。

令和6年1月1日に起こった最大震度7を超える石川県能登半島地震から8か月たちました。まだ皆さんの記憶に新しいかと思います。

さらに前になりますが、同じく震度7を超える地震といえば、平成7年に起きた阪神・淡路大震災、平成23年に起きた東日本大震災が皆さんの記憶に残っていると思います。

日本は地震大国と言われ、世界ランキングで4位に入るほど大きな地震が起きているそうです。近年、各地で頻発する震災を鑑みると、近い将来、かなりの確率で起こるであろうと予測されております南海トラフ地震、今後、予測される大地震に向けて防災の知識を身につけることは大事なことだと思います。

私たちが、この立科町に移住して7年目に入ります。そして、その移住のきっかけとなった理由の一つが地震でございます。忘れもしない2018年6月18日の朝7時58分、大阪府北部を震源として震度6強の直下型活断層地震が発生しました。

被害は、当時私たちが住んでいた箕面市をはじめ近隣の町が被害を受けて、私たちの家も私たちの家族も地震で被災をいたしました。建物は全壊・半壊が約5万棟、死者及び負傷者も多数ありました。お隣の町では、通学中の生徒がブロックの下敷きになって亡くなったというニュースが全国で流れて、耳にされた方もいらっしゃると思います。

この地震は、朝、起こりました。それも、子供たちが学校へ通学する時間帯です。大阪では、通学の際、各グループでまとまって登校する集団登校を行っています。この辺では、多分、佐久市が集団登校を行っているというのはお聞きしました。

私は、大きな揺れが収まって、すぐ家を飛び出して外に出ると、壁とかブロックはあちこち倒れて、でも、とにかく子供たちの場所に急いで走って行きました。すると、そこで見たものは、子供たち、高学年のお兄さん、お姉さんたちが両手でみんなで肩をこうやってみんなで組んで、下級生をその輪の中に入れてしっかりと守っている姿を見ました。その姿は、やっぱり今でも目に焼きついています。母親としては本当に物すごく感動をいたしました。子供たちの取ったその行動と判断力が、子供たち一人一人、自分の命を自分で守る、そして仲間や小さい子供たちを守るという自助と共助が養われているということに、とても私は感動をいたしました。

震災、災害はいつ、どこで発生するか分かりません。発生時に頼れるのは自分の知識だけになることも想定できます。震災への心構えを身につけて防災意識を高めるための防災教育は、自分自身の身を守るとともに、家庭での防災への取組とか防災意識の向上につながると私は思います。

保育園、小中学校における震災への備えとなる子供たちに心構えを身につけて、防災意識を高めるための防災教育の実施、また、取組について教育長のお考えをお聞かせください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答えさせていただきます。

文部科学省では、学校等における防災教育の狙いを、1つとして、災害時における危険を認識し日常的な備えを行うとともに、状況に応じて的確な判断の下に自らの安全を確保する行動ができるようにすること、2つ目としては、災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする、3つ目としましては、自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎知識、基本的事項を理解できるようにすることとしております。

学校現場では、防災教育という特定の教科があるわけではありませんが、様々な教科の中で、防災の狙いに沿った要素を取り入れて防災教育が進められております。

消防車や消防施設のことにつきましては社会科で、自然災害の発生メカニズムは理科で教え、保健体育では安全な行動を身につけて、けがをしないための注意事項などを教えております。また、総合的な学習の時間においても、既存の教科の形ではありませんが、様々な取り入れ方をしている場合もございます。

さらに、保育園、児童館、小中学校では、避難訓練や防災訓練を実施する中で、命を守ることを最優先に、様々な角度から生きる力を育む防災教育に取り組んでいるところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） ありがとうございます。いろいろ学校のほうもしていただいているというように分かります。よく私がここに来て、立科町には地震とか来ないよとか、揺れても大したことないとやっぱりよく聞きます。私たちも、地震が少ないから一応この地を選んだようなことなんですけれども、でも、やっぱりいつ発生するか分からないので、それはやはりちょっと皆さんできちっと考えていただきたいなとは思っています。

次、行きます。

保育園及び小中学校では、先ほど教育長がおっしゃっていました年間カリキュラムに取り組まれて、避難訓練が毎年実施されていることは承知しております。この避難訓練について、どのように計画をされているのでしょうか、どのような訓練か実施状況も併せてお願いいたします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

保育園、児童館、小中学校の訓練の状況について、それぞれお答えをいたします。

まず、保育園では、地震を想定した訓練と火災を想定した訓練、さらに、地震から火災が起きたことを想定した訓練のいずれかの訓練を毎月1回、全園児で行っております。

地震を想定した訓練では、ダンゴムシの形になり机の下に潜ります。火災を想定した訓練では、「押さない」「駆けない」「しゃべらない」「戻らない」の「おかしも」を園児たちに教え、ヘルメットをかぶり、口をタオルで押さえて園庭に避難します。

また、年に1回は消防署の協力を得て、通報訓練、避難訓練、消火訓練のほか、応急処置と心肺蘇生法の訓練も行っております。

児童館でも、消防署の協力を得た総合訓練を年に1回実施し、通報訓練、避難訓練、消火訓練を当日来館している乳幼児親子も含めて、全児童が参加して行っております。そのほか、小学校の長期休み中に避難訓練を1回、防犯不審者対策訓練を兼ねた招集訓練を3回行っております。

次に、小学校では、火災を想定し避難経路や避難方法と避難場所等の基本を確認する訓練を1回、地震を想定した訓練が1回、授業時間以外の火災訓練が1回と年3回の避難防災訓練を行っております。地震の際は机の下に隠れること、ヘルメットが近くにあればかぶることや、放送で伝えられた避難場所をしっかりと聞き避難する確認を行っております。

中学校におきましては、火災対策訓練と地震対策訓練を1回ずつ行っております。訓練時には消防署の職員に来ていただき、指導をお願いしております。

訓練の状況は以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） ありがとうございます。すごい細かく教えていただいてありがとうございます。

その避難訓練なんですけど、開始する時間とかは分からない、予告なしでされる訓練があるということをお聞きしました。そういう訓練の後、適切な訓練ができたとか、先生たちと子供と一緒に反省とか話し合うような取組というか、学習は行ったことがありますか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

避難訓練の後になりますけれども、講評ということで消防署の方のお話、それから、教室に帰っては生徒と先生との話をしていると聞いております。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） ありがとうございます。そういうふうにやっていただけるということをお聞きまして、分かりました。

次に、登下校時などの状況に合わせた取組は行われていますかという質問で、例えばなんですけど、緊急地震速報や災害速報で、よく直ちに命を守る行動を取ってくださいとよくニュースで流れますよね。皆さんご存じだと思います。

ちょっとイメージしてもらっていいですか。通学時に1人で登校最中に大地震が起

きましたとします。目の前に亀裂があったり、住宅は倒壊して火災が発生したとします。その状況下で、自分が小学生だったとします。どのような対応を取られますかと。

何回も言うようですが、災害は起きたとき、先生や大人がいない場合もあります。1人でいるときはあると思うんです。そういうとき、自分たちが避難経路などをちゃんと把握しているのか、学校で登下校時などを併せた状況、取組をちゃんと教えているのかというのを教えてください。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

小学校では災害時に限っての訓練は行っておりませんが、春に地区児童会終了後に、各地区に分かれて児童とPTA役員が登下校時の危険箇所の確認ですとか、何かあったときに協力いただける安心の家、この安心の家を確認しながら集団登校を行っております。

安心の家に関しましては、何かあったときにすぐに駆け込むというようなことを確認しております。確認し、収まるまでそこに待機をしていただく。それから、保護者の方に連絡をしていただくというようなことをしていただけるようになっております。

中学校については、特に取組は行っていません。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） ありがとうございます。一応、うちの子供たちに通学時に対応をどうするのかと聞いてみました。そしたら、一応、地割れがあったらまずそこから離れて、まず倒壊したところなんか、火災のところに近寄らない。そしてなるべく大きな道路に出るかな、あと大人の人に助けを求めるといのはもちろん言っていました。

実際、言葉で言うのは確かに簡単なんですけど、誰もが実際起きたらパニックになると思います。私もあのときあの日、やっぱりまず立ち上がらなかったのが、パニックにはなりました。でも、やっぱり普段からちょっとそういう意識を持っていると、やっぱり子供たちもそういうのを身につけていると、自分よりも小さい子供とか高齢者に対しても手助けをするような行動が自然に湧いてくるんじゃないかと思うので、ぜひ、防災教育のほうも続けて教えていただければいいかなと思います。

大阪の子ができて立科の子ができないとかそういうことは絶対あり得ないので、教わっていれば誰でもそういうことはできると思うので、ぜひ立科のほうも続けていただいてほしいと思います。

次の質問に参ります。

保育園、小中学校で合同で引渡訓練とか必至、よくされております。では、災害発生時、保育園、小中学校、児童館も含みますが、保護者とか地域との連携はどのようにされていますか、お願いします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

普段より、保護者との連携を保育園ではC o DMONの一斉メールで、小中学校はきずなネットの一斉メールにより情報連携を行っております。災害発生時においても、このC o DMONときずなネットで情報発信を行っていくことになるかと思えます。また、町の防災行政無線やたてしなびの活用も考えております。

さらに、保育園では、毎年、災害発生時における引渡訓練を行っており、園児を保護者へ迅速かつ安全に引き渡す訓練を重ねております。昨年度につきましては保育園、小中学校が連携して合同でこの引渡訓練を実施したところです。保育園と小中学校に兄弟がいる保護者にとっては、災害時に子供を迎えに行く手順の確認がされて、今後とも合同訓練の必要性を感じたところです。

地域との連携につきましては、児童生徒がもしものときに駆け込める、先ほども申しましたが、安心の家にご協力いただき、学校と地域がつながりを持って子供たちの安全を図ってまいります。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） ありがとうございます。災害発生時、こういうネット関係が停止したりするときとかの対応はどうされますか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

C o DMONですとかきずなネットが繋がらない場合ですけれども、そういった場合は、学校、保育園に子供たちを留め置いて安全を図る予定になっております。保護者に関しましては、一斉メールが繋がらないというときは、学校、保育園等に迎えに来ていただくということで確認をしております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） ありがとうございます。そういうふうに計画されているということが分かりました。ありがとうございます。

参考なんですけれども、冒頭でお話ししましたけど、私、九州出身なんですけれども、毎回、九州は台風は恒例行事みたいなもんなんです。各公民館とかには必ず発電機とか無線装置、スピーカーが設置されています。全てのライフラインが止まっても、ダウンしても発電機等は備えていますし、無線装置もくっつけているので、全て伝達事項が伝わるようになっていきます。各個人の家にも必ず1台ずつ発電機があります。大体、私が記憶にあるのは、1週間くらい発電機生活を送ったことも記憶にあります。

私が住んでいる町区の公民館とかコミュニティセンターは3台くらい発電機があるんじゃないかというふうにとちょっとお聞きしたんですけど、ほかの区にも多分設置されていると思いますので、ちょっと安心はしております。

次の質問に行きます。

教職員なんですけど、学校において児童生徒の命を守ることが一番の最優先事項だと思っています。災害が起こったときに、先生は冷静な行動が取れるのか、パニックを起こさないのか、素早い判断力が求められます。

それでは、災害発生時の教職員の対応についてとその災害に対しての認識度が備わっているのかをお聞きいたします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

保育園、児童館、小中学校には、それぞれ危機管理マニュアルがございます。職員は、毎年、年度当初にマニュアルを確認して、各自の役割や避難行動について確認を行いまして、災害に備えております。

それぞれの職員において災害の体験は様々ですけれども、子供たちの命を守り抜く取組に対しては、使命感を持って積極的に当たっております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 全職員がマニュアルというか、ちゃんと知識を身につけているということとで認識してよろしいでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

年度当初に確認を行っておりますので、そのように認識していただいているかと思っております。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） ありがとうございます。教育委員会との連携もきちっと取れているということで大丈夫ですか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

学校、保育園、それから児童館と教育委員会は密に連絡を取り合っておりますので、そちらのほうも大丈夫かと思っております。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） それでは安心しました。ありがとうございます。

前のところ、子供たちの学校によく私行っていたんですけど、大阪でも中学校だったかな、総合的な学習の時間というのがあって、そこに防災とかの取組をよく加えられていたんです。中学校だったかな、風水害とか震災について学習したり、あと自助、共助、そして公助についてもそれぞれ学習もしていて、年度、3学期とかに学んだことをみんなでプレゼンして提案したり、あと安全マップとかそういうのを作って配布したりとか、町で地域に発信したり、よくそういうふうに積極的にやられていたんで

す。立科も自分たちの地域を知ることから始めて、この地域ゆえの災害を想定したものをみんなで勉強するというのもいいのかなというのがありますので、ぜひ学校でもそういうのを提案していただければいいかなと思います。

先日、佐久広域の消防本部に出向きまして、次長とちょっとお会いしてきました。防災教育の必要性とかをちょっとお話を聞いて、ちょっと私も勉強させていただきまして、次長曰く、災害が少ないこの地域だから、子供たちの防災教育はやっぱりちょっと遅れがちかもしれませんねという話も聞いてきたので、ぜひ取り組んでいただければいいかなと思っています。

やっぱり何でも新しい取組を提案すると、嫌がられるじゃないですか。職員の方とか町の方とか。だけど、災害とかに関しては、やっぱり命に関わることになってくるので、自分たちの命もそうだけど、子供たちの命を守るためには、やっぱり積極的に取り組んでいってほしいと思っています。

それでは、次の質問に入ります。

防災の専門家から防災教育を行ったことがあるかということをお願いします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

保育園においては、以前、幼年消防隊の任命式の際に、防災士の方からお話を伺ったことがございました。児童館、小中学校につきましては、確認しましたところ、防災士からお話を聞いたことはないようです。

防災講話、災害講話につきましては、保育園、児童館、小中学校ともに年に1回は必ず消防署の職員をお願いをしてお話を伺っているところです。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） ありがとうございます。ぜひ、先ほど次長さんが言われたんですけど、ぜひ防災士とか専門の方からの指導というか、講演とか話を聞くだけは子供はつままないの、できれば参加型というか、一緒に何かやるとかそういうことをやっていただくと、子供は楽しみながらやるほうが好きなので、ずっと座って聞くのは私たちも嫌じゃないですか、暇なので。なので、子供たちはやっぱり楽しむといたらちょっとお勉強なので言い方が悪いかもしれないんですけど、楽しみながらやっていただくようなことを取り組んでいただくとちょっといいかなと思います。

それでは、最後の質問に参ります。

防災教育の機会をつくることについて、遊び・楽しみながらの防災教育を実施できないかという質問で、避難所運営を模擬体験できるHUGというゲームがあります。それについての認識をお伺いいたします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

保育園での防災教育につきましては、紙芝居ですとか絵本を通して学んでおります。小中学校では、各教科においてそれぞれの分野ごとに防災に関する教育を実施しております。

議員さんご提案のゲームを使っての防災教育については、様々な種類がございますので、教材を選ぶ際の参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 避難所ゲームHUG、私も1回参加したことがあります。ワークショップで。結構よかったので、ぜひカードがたくさんあって、そのカードが被災者になっているんですけど、次々にいろんなカードにいろんなことが書かれていて、次々にカードが集まってくるんです。どうやって自分がうまく避難させていくかという頭も使ったりするので、とてもいいことだと思いますので、子供たちにはぜひやらせていただくといいかなと思います。

あと、地域の人、高齢者の方とか、あと町の人ともやっていただくと、事前準備とかの役にも立つんじゃないかなと思います。ぜひ取り入れていただけたらいいなと思っています。

ほかにも、災害の図上訓練とかとあって、DIGというのもありますし、子供の成長に合わせていろんな先ほど次長がおっしゃったような取組もあります。先ほどおっしゃったようなダンゴムシのポーズをやったり、自分のことを守るというポーズをやったりとか、あと、瞬時に安全な場所を見抜く力を養うようなものもありますし、大きな危険、小さな危険を見分けるような判断する力を養ったりする教育もありますし、あと、学校の中の危険を探すゲームとかもいいと思うんです。それをまた話し合っただけで学習していただくと、またどんどん防災教育が引き継がれていくと思うので、ぜひやってみてもらってほしいと思っています。

また、それは家庭でも結構利用があっただけで、家庭での中での危険も見つけることにもつながります。災害が起きたときに、じゃあ待ち合わせどこにしようとか、連絡手段とかそういうことも家庭の中で話し合うきっかけになるとと思いますので、とてもいいかなと思います。

あと、大阪でやっていたのが、地域の消防団の方と交流というか、一緒に活動、避難訓練とかも一緒にやっていました。何かやっぱりどこも消防団の人はちょっとだんだん少なくなるじゃないですか。だけど、子供と一緒に関わってやると、より消防団の仕事も理解できるし、お父さん、お母さんとかもやっぱりそこにはいるんです。たしかその町の消防団の中には、やっぱりお父さんがこんなことやっているんだというもの、やっぱりただのイベント感覚で見るとじゃなく一緒にやる、避難訓練も消防団とかと一緒にやると、やっぱりその子供たちが大きくなったら、将来、消防団にスムーズに入ってもらえるようなきっかけになるんじゃないかなというのもあるので、

大阪ではPRと言ったら駄目なんですけど、PRを兼ねて避難訓練、年に1回とかだったんですけど、よく消防団の方と一緒にやっていました。結構楽しくて、子供たちも喜んでやっていたので、それはちょっといいかなと思いますので、ぜひ取り組んでいただけたらいいかなと思います。

次、起震車についてなんですけど、起震車、地震を体験する自動車です。長野県では、体験車を市町村とか消防機関によく貸出しをされています。今年度は、10月から1か月間、佐久広域に来るようになっていきます。10月の14から17の4日間が川西地区に配置されるようなんですが、立科の保育園とか小学校に呼ぶ予定はありますか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

起震車、地震体験車ですけれども、こちらにつきましては、今年度は、小学校において10月15日に体験をする予定となっております。残念ながら、中学校は日程が合わずに今年度の体験は行いませんが、来年度以降に体験ができればと考えております。保育園につきましては、来年度の日程が決まり次第、体験車の派遣希望を提出する予定でありまして、園児たちの防災教育に役立てたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 今年度はもう多分たくさん予約が詰まっているというように、私もこの間、広域のほうでお伺いしました。来年度、やっぱり何かのイベントのときとか、例えば、えんでことか商工祭でやっているような多来福まつりとか、人がたくさん集まるときにちょっと呼んでいただけると、地震をやっぱり体験してもらおうととてもいいと思うんです。

実際の地震に備えることもできると思うんです。やっぱり震度7を体験したことありますか。ないでしょ。私はあります。もう立てないですから、本当に。もう、あんまり言うと恐怖心をあおるとかと言われると嫌なんですけど、一度体験してみてください。本当に物すごい揺れになりますので。来年でいいので、ちょっと町のほうでもいいので、ちょっと呼んでいただけるといいかなと思います。

やっぱり全ての子供たち、町の方の命を守るために全面的に協力して、防災教育をぜひやっていただきたいと思います。

最後になりますが、何回も言って、もう耳にたこができていくと思うんですけど、災害はいつ、どこで、どのような形で発生するか分かりません。そのときに、その場の状況から適切に判断して命を守る行動ができるか、子供たちに育てているのか、これからの未来の子供たちを守っていくためにも、まず、私たち大人が立科には来ないんだとかそういうものでなくて、災害は来る、他人事ではないということをきちんと皆さん認識してもらって、立科には大きな災害は来ないという思い込みをなくす必要があると思います。

100%来るとも言えないし、来ないとも言えません。でも、やっぱり危機感を持ってほしいんです、もっと。私はやっぱり体験しているので、台風も体験しています、小さい頃からずっと。物すごくやっぱり恐ろしいです。昼の台風なんか本当に見えますので、どういうふうに乗って、どういうふうに乗っているのかということも見えます。地震もやっぱり直接私は体験しました。子供たちもみんな体験しました。やっぱり危機感を持ってもらいたいです、もっと。避難訓練はやっぱり避難訓練なので、遊びっぽい余裕があると思うんですけど、やっぱりもうちょっと緊張感を持ってやっていただければいいかなと思います。

備えを常にと言いますよね。備えあれば憂いなしという言葉もあります。備えをしていけば、被害はやっぱり小さくて済みます、何でも。大阪在住時のときのお話になりますが、阪神・淡路のときは、ほとんどの関西の方は大阪に地震なんか来ないという迷信をやっぱり信じていて、建造物、高速道路、全部倒壊して、避難物資の準備もしていなくて、本当に多くの方が犠牲になりました。もう目の前で見てきました。

私は、立科町ではそういう悲しい事態はやっぱり起こってほしくないで、重ねてやっぱり準備して、町の職員の皆さんも一緒に準備してきちっとしてほしいと私はお願いをしたいと思っています。

大人が防災意識を持つことで、やっぱり自然に子供にも伝わっていくんです、やっぱり。うちの子なんかそうです。もう私たちもそういうことも言っていますし、実際、経験しているので、やっぱり全然考え方も持ち方も違います。自然に子供に伝わっていくと同時に、やっぱり結果的に子供たちの命を守ることにもつながると思うんです。なので、地域で子供たちも育てていくという意味から、町で子供たちを大切にしよう、しよう、しようと言葉だけじゃなくて、やっぱりみんなで連携して防災訓練、防災教育、やっぱり積極的に取り組んでいただきたいと私は強く思っています。教育長、よろしく考えてください。提案をよろしくお願いします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（今井 清君） これで、1番、秦野仁美議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時55分からです。休憩に入ります。

（午前10時41分 休憩）

（午前10時55分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順7番、**5番、芝間教男議員**の発言を許します。

件名は **1. いつできる中央公民館と周辺施設**

2. 南海トラフ地震臨時情報呼びかけを機会にです。

質問席から願います。

〈5番 芝間 教男君 登壇〉

5番（芝間教男君） 5番、芝間です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

今日は2つございまして、1番、いつできる中央公民館と周辺施設のほうから、まず、お伺いをしてまいりたいと思います。

町長に質問ということで、中央公民館とその周辺施設について、町民をいつまで待たせるのかと題してお伺いをすることにいたしました。

中央公民館とその周辺施設の整備については、令和2年1月から町長が思いを持って立ち上げたまちづくり創生会議公共施設部会で研究、検討を重ね、令和3年3月に同部会から町長に対し、中央公民館、老人福祉センター及びその周辺施設については、再整備を検討する時期にあるとして、まず、1番目、公民館、健康センター、老人福祉センター、図書館等を含めた複合施設として、立科町のシンボリックな建物の建設を行う。2番目、今ある施設を利用し、中央公民館等の増改築を行って一体化した施設にし、図書館、郷土資料館等の機能を備える。3番目、図書館は単独で整備する場合は、小、中、高校から近い場所か権現山の運動公園内に建設するという3つの案はどうでしょうということを提言しているわけであります。

町長はその提言に対し、町当局職員によるプロジェクトチームをつくり、研究、検討をさらに進めていくとのことでありました。この件につきましては、令和4年12月の第4回の定例会においても、公共施設整備の現状と課題についてと題して同僚議員から一般質問がされております。

そのときの町長の回答は、中央公民館及び周辺施設の整備は心豊かな暮らしを実現していくためには、当町に人々が集う場所が必要であるとの思いから、まちづくり創生会議において公共施設部会を設置し、研究、検討をしていただいたと。その提言を受け、そこから職員のプロジェクトチームを立ち上げ、調査、検討を進めているとのことでありました。

これがおととしの12月、今は令和6年の9月であります。公共施設部会が提言したのが令和3年3月。それから既に3年6か月も経過しているということでありまして。いまだにその道筋が見えてきておりませんが、中央公民館及びその周辺施設の改修はいつ着手するおつもりなのか、町長にお伺いをいたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

施設の老朽化が進む中央公民館をはじめとするその周辺施設の整備につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたが、心豊かな暮らしを実現していくために、子供から

お年寄りまで全世代が気楽に集えて催しが開ける、夢のある施設にしたいとの思いが私にはございます。このため、まちづくり創生会議公共施設部会の研究、検討する事項に、旧保育園施設の活用とともに中央公民館及び周辺施設の整備を掲げ、令和2年1月から公募委員と町が推薦した委員の皆さんに研究、検討を進めていただきました。

そして、令和3年3月に公共施設部会から3案にまとめた、先ほど議員おっしゃったとおりであります。3案にまとめたご提言をいただきました。このご提言を基に、関係する施設の管理を担当する職員を中心とした職員のプロジェクトチームを立ち上げ、先進地視察等を行い、調査、研究、検討を進め、検討結果の報告を受けております。

現在、この報告等も参考にしながら、建設地の選定や施設規模等の研究を進めているところであります。それらが固まった段階で素案を作成し、まず、町民の皆さんから広くご意見をいただく場を設けてまいりたいというふうに考えております。

大変重要な施設でございます。このような手順もございますので、現段階においては、工事着手の時期についてはお答えすることができません。ご理解をいただきたいというふうに思います。

また、本定例会で名称変更等についての条例改正をお願いしております。次期立科町振興計画の全基本計画に全世代が集える複合施設の整備をプロジェクトとして定めてまいりたいというふうに考えております。この計画は町の最上位計画であって、計画に明記することにより、立科町公共施設等総合管理計画及び立科町公共施設個別施設計画においても方向性が反映されます。複合施設の整備は町のコミュニティーの核となり、文化振興に寄与し、長期的な活用や、ともに大きな事業費が想定される大変大きなプロジェクトでございますので、これらの計画としっかりと整合性を図りながら、事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 一番初めに、第1期のときに町長、いろいろ構想を教えてください。その中にも現在の問題が出ていたと思います。現在、町長は今も第2期ということで、2期の就任期間内に結論というものはこれ出せるのでしょうか。そこら辺のところ、私は責任を持ってその第2期の間には答えがというか、建設までは持ち込んでいただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

建設云々ということは別としましても、私も公約に掲げていることでございます。

私の任期の中で、しっかりと方向性はお示しをしたいというふうに思います。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 第2期ももう半分過ぎようかというところでもあります。本当に責任を持

って、できるだけ早めに町民の皆さんにお願い、見せていただきたいなど。その上で、見せていただいていくからまた、先ほどの町長のお話ですと、広く意見を募るということですから、それも含めてやっていかなきゃいけないということですので、ぜひともそこも含めて早め早めをお願いをしたいと思います。

続いて、（１）番のほうに移りたいと思いますが、まちづくり創生会議の提言を受けて、公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画における中央公民館の方針はということでお伺いをいたします。

先ほども町長からの重要なこれは計画というようなお話がありました。職員プロジェクトチームでは、まちづくり創生会議公共施設部会の提言とともに、立科町のこの２つの計画の整合性を図りながらということを進めておるということでありましたけれども、計画によりますと、この中を見ますと、人口が減少する中、また中長期的な財政、経費の見込みから、公共施設等の管理数値目標において、公共建築物の施設総数、要するに床面積でありますけれども、平成27年の数値から令和16年度までに9.3%減少させるということになっております。

公共施設の面積が10%近く少なくするという計画の中で、町長の言う心豊かな暮らしを実現していくために、当町に人々が集う場所が本当にできるのか、町がどの部分に力を注ぎ施設を整備していこうとしているのか、中央公民館とその周辺施設もこの計画と同様に面積を減らしていってしまうのか、ここの部分が本当に心配でありますけれども、この部分をこれは企画課長にお伺いをいたします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

立科町公共施設等総合管理計画では、公共施設の施設保有量を、令和16年度までに平成27年度と比べ約9.3%、総床面積ベースで約5,000平米の縮減を目指しております。

中央公民館及び周辺施設の整備につきましては、幾つかの施設を統合し複合化とすることから、必然的に10%ほどの面積の縮減は見込まれるものと考えております。しかしながら、この施設は面積の縮減に重点を置くのではなく、まずは全世代が集える複合施設として、住民ニーズや機能性に配慮し、将来的な人口減少に伴う利用率の減少と維持管理コストの効率化なども考慮して、適正な施設規模を模索しております。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 今の回答で、少しちょっと不安が出てきたんですけれども、減ることもあり得るというような受け止めをいたしました。複合化、効率化というところで、ご多分に漏れず10%近く減少する可能性もあると。しかし、希望は、重点を置くのではなくということに私は希望を持つわけではありますが、くつろげる空間というのは必要なんです。重点としたい町民の集う場所と町長は先ほどおっしゃいました。ですから、それなりのスペースをやはり取っていただくのが大事じゃないかなと思うわけです。

これから絵をお示しいただくわけですが、その部分については、プロジェクトチームの皆さんで、くつろげるスペース、どのぐらいが本当に必要なのか、ゆったりくつろげるスペースというものの確保をお願いしたいと思います。

続きまして、耐震化工事がされない中央公民館についてということでお伺いをいたします。

中央公民館は、昭和44年建築で築55年あまり経過しております。56年5月31日以前ということで、新耐震基準を満たしていないという建物であります。立科町公用施設個別施設計画の修繕状況及び近年の決算においても、中央公民館の耐震工事を行ったという記録を私ちょっと見つけたんですけれども、もう見つけることができませんでした。中央公民館の耐震構造は、現在、どうなっておりますでしょうか、お伺いをいたします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

中央公民館は、先ほど議員さんおっしゃられましたように、昭和44年に建築以来55年が経過いたしております。この間、昭和57年に大規模改修工事を行いまして、現在に至っております。

平成25年に耐震改修促進法が改正されたわけですが、中央公民館は耐震診断の義務づけ対象要件から外れており、耐震診断や耐震改修は行っておりませんけれども、中央公民館は当町の文化・芸術の拠点でありますので、日々各種団体の使用ですとか、サークル活動、図書室の使用もございます。

現在は、耐震の備えとして棚等の転倒防止ですとか、キャスターがついているものの固定等を行いながら使用しております。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） お伺いします。今後の耐震工事の予定はございますか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、新たな耐震工事の予定はありませんけれども、町の文化・芸術活動の拠点として使用頻度もございますので、地震の備えを行いながら使用してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） そうですか。耐震構造のない建物でグループ活動や会議などを今行っているわけです。利用者は本当に大変そういう話を聞くと不安になってしまうと思うんですけども、あまり不安をかき立てるようでもちょっといけないんですけれども、万一地震が来た際には机の下に潜るとか、何か注意書きか何かを貼っていただくような

ことも、せめてはそのぐらいの程度のことにはちょっとやっていただきたいなと思いうわけであります。ぜひとも、耐震というところか備えのところの意識もそれも含めまして、早急に中央公民館の建築につなげていってもらいたいなと思いうわけであります。

続いて、（3）番に移らせていただきます。

職員プロジェクトチームの調査・検討状況について先ほどご説明がありましたけれども、職員プロジェクトチームの調査・検討状況とその後の課題についてをお伺いをしたいと思います。

いろいろな例があるんですけれども、まず予定地3つぐらいちょっと先ほどありましたし、それから、ほかの地域を見ますと、民間施設の併設とか郵便局さんが隣にありますけれども、それからコンビニが一緒に入っただくとか、それから、地域によっては障がい者の皆さんがパンを作って売っていただく売店が入ったりというようなこともあります。

入る施設の選択についても、ギャラリーとかステージとか、音楽室、調理室、憩いの場、トレーニング室なんかもほかの地域ではあるところがありますけれども、今、どこまで検討して、今、どうなっていて、そこで今なかなか発表されない課題については何であるのかということをお伺いいたします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

職員のプロジェクトチームにつきましては、中央公民館及び周辺施設整備検討プロジェクトチームとして、まちづくり創生会議公共施設部会の3つの提案に基づき検討等を重ねました。

メンバーは、中央公民館及びその周辺施設を管理している所管の職員を中心に12名で構成し、5回の会議と先進地視察を行い、人口減少に伴う利用率の減少と維持管理コストの効率化など、各施設の課題を整理し、住民ニーズを考慮した適正な施設の機能と施設の在り方の調査、研究、検討を進めました。

検討結果の要旨としては、民間施設も含め施設を複合化し、防災拠点として活用できる施設とすることなどでありましたが、利用する住民の利便性も考慮した施設規模や建設地の選定など、今後、方向性を決めていかなければならない課題がございました。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 先ほども申し上げましたけど、3年たっているんです。複合化、防災、それから利便性、方向性というものは課題ということで分かりましたけれども、そろそろもうそれは解決してもらいたいなと。もう出ていいんじゃないかなというふう思うわけですが、課題に対してその見込み、いつまで待たせるんだということ

になるわけですが、解決する時期、いつを目指しておりますか、これは町長にお伺いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

建設地の選定や施設規模等でありますので、時期の明言はできませんけれども、できるだけ早期に一定の方向性を示してまいりたいと、先ほどもちょっと申し上げました。私も一つ自分自身の公約の中にもあるものでございます。大変重要でありますし、一つには、やはり町民の皆様がいかに集うて、それがいかに立科町のこれからの将来にわたっての施設利用ができるのかという観点から考えれば、簡単にその方向性をすぐ出していくということは難しい状況もあります。それらも含めてご理解を賜りたいというふうに思います。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） ここで、いつ、分からない、いつ、分からないと言っているけれども仕方ないんですが、早期にという町長のお言葉を今いただきましたので、本当にプロジェクトチームと町長と、早期に早期にお願いをしたいと思います。

令和4年12月の同僚議員の質問に対し、過疎債も活用の視点に入れて検討していくと答えておりましたが、その点についてはいかがでしょうか、企画課長にお伺いします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

財源の確保につきましては、これまでも研究を重ねてまいりました。整備計画の内容から、過疎対策事業債も含め、より有利な財源を見極めていく必要があると考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 過疎債を計画で提出していくには、それなりの計画を立てて、それで過疎債、これは1年かかっちゃうわけです。そうやってみると、それこそ町長の任期の間にごくまで進むんだらうというところがあります。

有利な財源というところで、過疎債も立科町とすれば当てにしているわけです。それだったら、それに間に合うように早く計画を立てていかなければならないと思うわけでありまして。この点では、私だけではなくて、もう多くの町民の皆さんが待ち望んでおりますので、早急をお願いしたいと思います。

それから、内容についてですが、私たち議員に対しても近代的な音響設備が欲しい、コーラス活動ができる音楽室、ギャラリー、ステージ、ホール、美術室、またグループの懇談やコミュニケーションが活発に行われる憩いの場所、それから、子供の楽しめるスペース、それから個別に楽器の練習ができる防音室など、様々な要望が私だけ

ではなくていろいろ来ていると思うんです。特に要望の多いのは図書館であります、今よりも蔵書数を充実させて、児童生徒をはじめ町民全体が利用できる場所としてほしい、Wi-Fiを整え情報収集ができ、そのような近代的な図書館が欲しいという声も多く上げられているわけであります。

立科町は近隣市町村とも比べ、文化・芸術に関する施設整備は著しく遅れを取っているとと言えます。本当に早期建築をお願いしたいと私は思うわけであります。

改めて町長にお伺いいたします。立科町の予算は、過疎債、辺地債、地方交付金や補助金を頼りとする厳しい限られた財源の上で組み立てていく予算であります。このような大事業を行うに、それこそ一遍にどれもこれもというわけにはいかないわけですし、物事の順番を決めていかなければならないと。それを決めるのはやっぱり町長かなと思うわけですが、町長の方針としてお伺いいたします。

例えば、3月に議会提出された辺地債の事業申請のスキー場の整備なども、本当にこれは非常に重要で急務で、そういうようなものもあるわけですが、私はそう理解しておりますけども、中央公民館とその周辺施設の整備とスキー場の整備と、その後いろいろあるんですが、中央公民館とスキー場の整備、これ、町長はどちらを優先しますか、お伺いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

中央公民館とその周辺施設の整備、そしてスキー場の整備事業、これはいずれも重要な事業であります。どちらが優先という考えはありません。財源確保等に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。財源が一番であります。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） そういう答えですね。やはり立科町の財源は有利な補助金や各種起債、それから交付金が頼りであります。公民館も過疎債の申請にしても、ついたほうからやっていくというようなことにしていきたいということで、それは順番が左右されるのは分かりますけれども、その原案がまだできていないということになれば、それこそまだ絵が描けていなければ申請も上げることができないじゃないですか。そろそろ本当に町民に対して、絵だけでも検討中のところで示していただいていた方がいいんじゃないかなというふうに思っております。

また、先ほどその部分については重ねたお願いというか、聞いたことになりますのでこれは省略いたしますけれども、町の将来につながっていく事業でありますので、一刻も早い絵を見せていただくことを期待しまして、第1問目の質問は終わりたいと思います。

2番目、南海トラフ地震臨時情報呼びかけを機会にということで、ちょっと私、急遽これを入れました。南海トラフの地震情報の発令に対する町長の認識及び職員への指示はということでもありますけども、先ほど秦野議員から実体験を含めて教育長に対

してお伺いをしておりました。本当に阪神・淡路の体験を含めた中で、熱のこもった質問をしていただきました。特に、子供の防災について教育長から様々な角度から防災教育に取り組んでいるというお言葉をいただきましたけれども、私のほうは、一般の方も含めて質問するわけであります。

南海トラフ地震臨時情報発令につきましては、これを受けて町長の認識及び職員への指示はということでお伺いをいたします。

臨時情報は、8月8日午後4時30分、宮崎県で震度6弱、マグニチュード7.1の地震が発生いたしました。気象庁では、大規模地震が発生する危険性が高まっているとして、南海トラフ地震臨時情報を発令いたしました。その後1週間、地震臨時情報は続いたわけではありますが、南海地震情報発令に対する町長の認識及び職員への指示の状況について、町長にお伺いをいたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

先ほど議員もおっしゃいました先月8月8日、時間は16時43分頃に宮崎県南部で震度6弱の地震が発生しました。震源地は日向灘で、地震の規模はマグニチュード7.1と推定されています。日向灘は南海トラフ巨大地震の想定震源地域内で、大規模地震の発生する可能性が平常時に比べて相対的に高まっているとして、南海トラフ地震臨時情報が発表されました。

立科町は、南海トラフ地震の防災対策推進地域の指定は受けておりませんので、町に対して消防庁からは特段の通知等はなされませんでした。国、県の動向を注視するよう担当職員に指示をしたところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 立科町は、国の指定する防災対策地域に含まれていないという話でありましたが、多分、地震があったら揺れますよ、それは。それは揺れます。そのときに地域の皆さんにどういうふうにしていくかというところで、準備をしておくべきであったのではないかと思うわけであります。

1番になりますけれども、南海トラフ地震臨時情報発令時における当町の対応はというところでお伺いをしたいわけですが、例えば、先ほど秦野議員から質問とかがありました小学校、児童館等への注意喚起、そういうところで、やはりこのときに機会を捉えてやるべきではなかったかなと私は思うんです。チャンスとってはなんですけれども、皆さん、今、地震発令情報、注意が呼びかけられていますよというところで、そのところで何かやっておくべきではなかったかと思うんですけれども、当町の対

応はそういう各支所のところでどうだったでしょうか。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） お答えいたします。

南海トラフ地震臨時情報につきましては、気象庁において、令和5年5月31日から運用が開始されました。南海トラフ沿いで地震等の異常な現象が観測された場合、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した旨の南海トラフ地震臨時情報調査中を発表いたします。その調査の結果、マグニチュード8.0以上と評価をした場合は、南海トラフ地震臨時情報巨大地震警報、マグニチュード7.0以上またはゆっくり滑りが発生したと評価した場合は、南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が発表されます。

南海トラフ地震臨時情報の巨大地震警報または注意が発表された場合は、大規模地震発生の可能性が平常時と比べ相対的に高まったと評価された状態であり、日常生活を行いつつ、日頃からの地震への備えの再確認等、個々の状況に応じて一定期間地震発生に注意した行動を取ることが重要となります。

先ほど町長の答弁にもありました防災対策推進地域、こちらは南海トラフ地震の想定震源域で地震が発生した場合に、最大震度6弱以上が想定される等の地域で、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法、この法律に基づいて指定されております。県内においては34市町村が該当しておりますが、当町は該当しておりません。

今回の臨時情報、これは巨大地震注意でございますけれども、こちらの発表を受けまして、県では、長野県地域防災計画による南海トラフ地震臨時情報への対応について、こちらに基づきまして、南海トラフ地震臨時情報に関する警戒対策本部会議、こういった会議が関係機関を含めてウェブ会議方式にて開催をされました。

この会議の中で住民への呼びかけとして、日頃からの地震への備えの再確認と、地震が発生したらすぐに避難できる準備としての確認がされたところでもあります。この会議を受けまして、町では、情報配信システムたてしなび、こちらを通じまして地震発生に対する注意喚起の呼びかけを行ったところでもあります。

町としての対応は以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 防災対策推進地域から外れているということでありました。今、お聞きしますと、6弱以下は該当にならないということで、長野県では34ということでありまして、南海トラフ、立科町の防災計画を見ますと5弱だったつけ、5強でしたつけぐらいのところの想定がされております。そのところで引っかけなかったのかなというふうには思うわけでありまして、私は、やはり先ほど同僚議員も注意喚起、話しましたけれども、ぜひとも今後、今回はやらなかったけども、やっていただきたいというふうには思うわけでありまして。

今回、2番としまして、防災訓練に生かされたことはと書いたんですけども、9月1日の防災訓練は、残念ながら台風10号の関係で中止となってしまいました。私としても大変残念であります。

そこで、今日は、先日、社会文教建設常任委員会と民生児童委員会の皆さんと合同研修会がありまして、その中の分科会の中に、一つに防災をテーマとする分科会がありました。その中から一つお話をしたいと思います。

その中で、特に民生委員さんから、災害が発生したとき、私たちには情報が入らない。民生委員さんたちが、通常訪問している皆さんがどうなっているかとても心配という意見がありました。ということで、1つだけ関連でまたお伺いをいたします。

地域の部落長さん、消防団との横の連絡体制がとても大切になるわけでありましてけれども、現在、幾つかの地域でその民生委員さんに連絡体制がちょっと取れていないということでもあります。改めて、南海トラフの地震臨時情報発令等を機会に、この連絡体制がちゃんとできているかどうか確認して、地域の要支援者に対する状況確認ができる形態を取って、それも将来の地域防災訓練に、今回できなかったんですが、必ずその部分でも取り入れていっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 議員が今ご指摘されたように、横の連携が取れていないという地区があるとしたと、これは大変残念なことでもあります。避難行動要支援者名簿や個別避難計画につきましては、区長、部落長、民生児童委員さんには提供されているものと認識しております。こちらを利用して、それぞれ横の連携体制を取っていただきたいというのが町の趣旨でございます。

それこそ、今回の南海トラフ地震臨時情報の発令を契機に、それぞれの地域内におきまして問題提起をいただき、改めて各地区内で話し合いなどをしていただいて、それぞれの地区の実情に応じた連絡体制の整備などをお願いできればというふうに考えております。

改めて特別の呼びかけ等は今のところ考えてございませんが、今後、区長、部落長の皆様の折を見て、民生児童委員さんも含めた連絡体制の整備については、改めた依頼というものは、来年度に向けては取っていきたいというふうに思います。今回のものが起きたからということで、すぐにとすることは考えていないということでもよろしくお願いいたしたいと思います。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） それでは、来年、次回に向けて、ぜひ反省を生かして地域のほうで連携が取れるようにしていただきたいと思います。

ここからはちょっとまとめというか、お願いという形になりましょうか。民生委員さんの体験からこんな例をお伺いいたしました。

さきの台風19号の豪雨の折、ここは危ないから一緒に避難しましょうと言っても、

面倒で避難所へ行かない、俺はいいや、長年このところで住んでいるから、万一被害に遭っても、俺ここで死んでも構わないというような方もおられたということです。日頃訓練していれば、大雨でも避難の習慣が付き、また地震のときに備えて、倒れてくるものの近くには寝ないようにと心がけるようになる、さらには、訓練時に聞き取りができて、民生委員さんや消防団が、独り暮らしの方が、夜、助けに行ったときに、あの人はここで寝ているはずだとか、すぐに助け出しに行けるようなコミュニケーションができると思うんです。町、町民の安全ができるような体制ができるのだと、必要だと思います。

とにかく地域で訓練を重ねることが大事だということが民生委員さんの中からもご意見をいただきました。幸いなことに、南海トラフ地震情報発令の期間には地震は発生しなかったんですけれども、よかったです。しかし、地震が来るかもしれないとしたときに、町は何をしたかということです。これが重要だと思うんです。

危険箇所の再確認や見回り、備蓄物の保存期間等の確認、注意喚起をいろんな皆さんにしていくなど、自治体は、南海トラフ地震臨時情報呼びかけ時には行っていただきたいと思います。実際、ほかの地域ではやっていたんです。

そして、このやらなかったということについても反省をしてもらいたい。当町ももっとでき得ることがあったのではないのでしょうか。今回の南海トラフ地震情報呼びかけを防災対策の確認と町民への啓発の機会と捉えて、町長が先頭に立って自主防災組織の結成、さらに安心・安全なまちづくりの生活ができるよう、防災事業の推進をお願いしまして、私の一般質問を終わります。

議長（今井 清君） これで、5番、芝間教男議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開は午後1時30分からです。休憩に入ります。

(午前11時41分 休憩)

(午後1時30分 再開)

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

信濃毎日新聞社の取材を許可してあります。

次に、通告順8番、**4番、今井健児議員**の発言を許します。

件名は **1. 立科町公共施設個別施設計画の中から四項目、今後の方向性について町長に問う。**です。

質問席から願います。

〈4番 今井 健児君 登壇〉

4番（今井健児君） 4番、今井健児です。通告に従い質問いたします。

1、立科町公共施設個別施設計画の中から四項目、今後の方向性について町長に質問していきたいと思います。

本計画に合わせ、まちづくりを進めていくに当たり、現在において下記の質問事項が生まれました。町側の考えと併せ、今後のよりよい立科町を築いていくに当たり、町長としては全体的にこの質問をどう捉えるか質問いたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

公共施設やインフラ施設の整備は住みよいまちづくりを進めていくために町民の生活に欠くことのできない重要な施設でありますので、立科町公共施設個別施設計画に基づき、順次整備を進めているところでございます。

しかしながら、公共施設やインフラ施設の整備は多額の費用を要しますので、補助金等の活用により財源確保を図りながら、整備を進めてまいりたいと考えております。

今回ご質問いただいております4つの施設につきましても、将来の立科町を築いていく上で重要な施設であると認識しておりますので、立科町公共施設個別施設計画に基づき整備、活用を進めてまいります。

以上です。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 本日ですけれども、4つの質問をさせていただいております。この公共施設個別施設計画ですけれども、範囲もかなり広いというところで、時間も限られていますので絞った次第であります。

また、町長の今の答弁のように、今後の将来というところの部分におきましては、この質問はかなり重要などころになってくるかなというふうに私も捉えております。

それでは、（1）の質問に入らせていただきます。

白樺高原国際スキー場、しらかば2 in 1 スキー場について質問いたします。

これは私も含めて、いま一度、この個別計画と併せて確認を含んで質問をしていきたいというふうに思っております。

まず初めに、①索道施設自体が計画に入っていないのは何か理由があるのかです。

こちらの質問ですけれども、素朴な部分であります。課長の答弁を聞いてまた再質問したいと思うんですけれども、あれほどの大きな施設をいわゆる把握し管理していくという点においては、この個別施設計画の中に、いわゆる支柱や基礎の部分、搬器その他、建物自体は計画の中に入っているんですが、今回、索道施設というところでお話を進めていくに当たってはその部分が抜け落ちているというふうに思っております。まず、この理由を担当課長からお伺いします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

立科町公共施設個別施設計画に、ゴンドラリフト乗車駅及びゴンドラ格納庫やスキー場管理事務所はありますが、ゴンドラリフトやリフトの索道施設が入っていないのはなぜかというご質問かと思えます。

立科町公共施設個別施設計画は、本計画である立科町公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の具体的な長寿命化や統廃合を含めた施設の在り方について検討し作成されたものであり、立科町公共施設等総合管理計画の対象施設は町が所有する庁舎、小中学校、町営住宅等の公共建築物や道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設を対象としており、建築物のない土地や動産などは対象にしておりません。リフトの搬器や支柱については、公共建築物やインフラ施設に該当しませんので対象外としています。

このため、昨年、索道施設の整備調査を行い、立科町公共施設個別施設計画に含まれないリフト搬器等の施設についての現状調査と分析を行うことといたしました。

以上であります。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 対象外というところの部分で、今回の質問の流れとしまして、まずここを確認させていただいたところです。というのも、この後質問させていただくわけですが、まず、町自体が全体をしっかりと把握し、どのような計画で進めていくかということに対して、個別施設計画のみを見ている、索道施設を捉えることができないというふうに私は思ったからです。

それで、今、課長の答弁がありました立科町索道施設整備調査報告書というものを作成するという流れになってくるわけです。それも皆さん周知のとおりですが、スキー事故が起こったことを端を発しまして、スキー場の老朽化も含めて再整備というようなことが、今、議論になっているところであります。そういった流れの中で個別施設計画にまずないというところの部分で、では別にしっかりとしたそういった整備、これからの計画というものをどのように行っていくかというものが町としてあるべきじゃないかというふうに思います。

それで、町側が調査報告書というものを依頼したわけですが、これの中身について質問していきたいと思えます。

まず、目的と町が指示をした調査の内容をお伺いします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

索道施設整備調査報告書は、白樺高原国際スキー場及びしらかば2 in 1 スキー場の索道施設が供用開始から30年以上が経過し、大規模な修繕や更新が必要な時期を迎えておりますので、今後も安全で安心な索道施設を継続し、魅力あるスキー場にしていくためにはどのような整備が必要であるのかを第三者の視点から調査いただくことに

より、施設の現状や整備の方向性についての基礎資料とすることを前提に作成をしたものです。

索道施設の現状調査と分析、索道施設の現状調査と分析の結果を踏まえ、今後のスキー場の施設更新等の整備の在り方について、国内外のスキー場の施設更新の事例や今後の計画を含めた提案、その他、受託者が調査をした結果必要と思われる提案、以上3項目についての調査、提案をお願いいたしました。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 今、課長の答弁ありました。私も公文書の請求で仕様書というものを頂きまして確認させていただきました。索道施設の現状調査と分析というところであります。

それで、個別施設計画に載っているいわゆる建築物のほかが個別計画に載っていないので、この調査報告書で改めてしっかり調査が必要であると、してあるかというふうに確認したところ、かなり偏りがあるのではないかというふうに思いました。

総務経済常任委員会では、4月から継続調査としまして、索道施設自体の今後の在り方も含めて継続調査中なのですが、立科町にとっては長いお付き合いになります整備業者様をお招きしまして、この調査報告書の妥当性についてをお話を持つ場を持ちました。そのときなのですが、その整備業者様からも偏りがあるということでご意見をいただいております。

その内容についてなのですが、まず、調査自体が目視のみで行われている調査報告書になっているのではないかというようなご意見をいただきました。また、非破壊検査のような構造体の強度調査は実施していないのではないかというご指摘もいただいております。

私、個別施設計画を見る限り、読んでいくと見やすい計画になっているかなというふうに思っております。それとはまた別に、この調査報告書はもちろん調査している会社が違うので内容等も変わってくるわけなのですが、個別施設計画の見やすさから比べても、この調査報告書自体が少し分かりづらい、内容が少し薄いと。それは整備業者が言うように偏りがある、いわゆる調査としてはまだまだ不十分な部分があるのではないかというふうに、私も改めて整備業者様のご意見を聞いて気づいたところもあります。

ただ、今回の整備調査報告書を改めて見ますと、内容もかなり充実しています。私が1点、今回この報告書について思っているのは、先ほどからも言いますように、個別施設計画では施設が載っている、そうじゃない部分、先ほど課長からもありました動産の部分、そちらの部分について、かなりしっかり細かく書かれていない報告書だったのではないかというふうに思えて、本来、個別施設計画とこの計画書をもって索道施設の中身というものは網羅できるのではないかというふうに思ったのですが、検

査も目視のみと、不十分だったという点については、まだまだ実際どうなのかというところも整備業者様のほうもまた言っている部分があります。

その内容なんですが、委員会でまとめた報告書によりますと、今後、老朽化でこの整備調査報告書は架け替えが必要であるというふうな提案をされています。一方、お付き合いの長い整備業者様は、まだまだあと20年から30年使えますよと。それはもちろん当社がメンテナンスを行えばという条件がついているわけですが、そこで、整備調査報告書とのお付き合いの長い整備業者様との意見が食い違っているという点です。

ここでちょっと町長に質問させていただきたいんですけども、今回そのようなことが委員会で分かったわけなんですけど、町長としては、当然、今後の在り方を考えるに当たって、この整備調査報告書を作ったわけですが、この調査報告書一つのみで、今後の索道施設の在り方を判断するのは安易ではないかなというふうに思うわけです。

その点について、今、私が言いました継続審査をした委員会のその業者さんが言った見解、違う見解をしているというところを含めて答弁をお願いいたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今、議員のほうから話がありました委員会でお願いをした調査、そのところと私どもが調査報告をしている分、この食い違いがあるということではありますが、私は食い違いがあるとかないとかということよりも、いかに今の立科町の2つのスキー場がどういう形でこれから存続し、それが町の魅力あるスキー場としてなっていくのか、そのことが一番だと思うんです。

加えて、やはり多額の費用がかかります。こういったものも加味しながら、どういったスキー場形態がこれからの立科町に合致するのか。それは、この業者が言ったのが正しくて、この業者が言ったのが正しくないとか、そういうレベルで物事を判断するのではないと私はそう思っています。ですので、どちらも言っていることはそれぞれのお立場で言っていることですから尊重はしますが、それぞれの皆さんの最終判断は私ども町側が判断する。そのことを委員会の中でどのような関係で調査をされているのかは私も承知はしておりませんが、そのところをやっぱりある意味では議員の皆様方にもその辺はご理解を賜りたいというふうに思います。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） では、今の答弁でおっしゃっていただきました双方をぜひ尊重していただきたいというふうに考えます。

町長、すいません、再質問なんですけれども、総務経済常任委員会の継続調査のこの業者さんの答弁等を含めた議事録は、町長は確認されているでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） （ ） 的なお話は聞いたことはありますけれども、細部にわたっては

承知しております。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） それでは、ぜひ町長には議事録をしっかりと確認した上で、改めて、私もどっちが正しいとかそういうことではなく、これだけ大きな町のいわゆる産業の柱となっているスキー場をこれからどうしていこうかと、これは将来的なものも含めてなんです。そうしたときに、1つの調査報告書だけで町が動くとするならば、もう少し幅広い見解をしっかりと総合的に判断した上で考えていく必要があるんじゃないかというふうに思ったからです。

町長もぜひ議事録を確認していただきまして、実際、私の言葉もまた何か違っていたらおかしくなってしまいますので、確認をしていただいた中で、町長としてもいろいろ質問したいこと、疑問に思うこと等もたくさん出てくるかと思えます。ぜひ、これはお付き合いの長い整備業者様と一度、町側もお話の場を設けたほうがいいのではないかと。それはどちらが正しいとか合っているとかないです。これ改めて私も調査報告書を見させていただきましても、個別施設計画においては不十分であるということもしっかり申していますし、提案も提案として一つ、これもそうだろうなというふうに思いますし、町長のおっしゃっていた財政面、財源の部分においても、的確に今後の維持管理費、メンテナンス等を含めたお金を支出するよりは、しっかりこういう形で辺地債を活用してやっていったほうが最終的には効果的なんじゃないかというようなの確なご意見もいただいています。

町長、少し話が長くなりましたけれども、改めて話合いの場を持つてみるのも一つかと思えますけれどもいかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） ただいまのお話については、私どもはそのお話し合いをするつもりはありません。しませんというのは、もう既にしていますので、この後のやつはやりません。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） ちょっと今答弁の食い違いがあったようなんですが、副町長、お伺いします。話合いの場はしっかりと持たれたということですのでよろしいですか。それはいつ、どのような形で行われたかをお願いします。

議長（今井 清君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

いつというのは、定期的に行っていますので、常に日頃、情報共有もしておりますし、やっておりますし、事故が起きた直後からもやっております。ですので、それはお互いに話が必要だというときには打合せを進めているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 今日まで、まだお付き合いして点検整備等もやっている会社なので、定

期的なそういったところはあるかと思います。そういった定期的な話合いではなく、今回の整備計画という大きな視点に立った中での今後というところについて、しっかり話合いが行われましたか。再度、副町長にお伺いします。

議長（今井 清君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

そういった今後の整備計画と申しますか、提案についても伺っております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） あまり深く質問してもあれなんです、継続調査の委員会の中でも、今、副町長提案もいただいておりますというその提案をしているというのは、業者様からお話は聞いています。そうではなく、今回この4月以降の話です。4月以降でなくも、この整備調査報告書が出来上がった段階でも結構です。出来上がった中で、これについて今後の索道施設、そういった将来の在り方というところについてお話しをされたか、再度質問いたします。

議長（今井 清君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

その報告書以降でのお話を伺っております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 今後の難しいところなんです、では、これについてしっかり話は行われたということによろしいでしょうか。

議長（今井 清君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） どこまでがしっかりというのが、ちょっとその辺の定義は分からないんですけれども、お互いに疑問となるところについてはいろいろ協議をしているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） それでは、話をされているということでもありますので、次の質問に移りたいと思います。

3 番ですけれども、個別計画にある索道施設以外の構造物は長寿命化と改築というふうになっておりますが、公設民営で索道事業を改革することから、必要な維持管理を行うというふうに個別計画に載っています施設は、全部このようなくくりでまとめてあります。

公設民営になったことが計画にどのような影響があったのか、担当課長にお伺いします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

索道事業は、売却や廃止ではなく、公設民営の方針により指定管理後も施設は町が整備してまいりますので、公設民営になったことは、立科町公共施設個別施設計画に影響はございません。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） まず影響がないということで安心しました。

個別計画なんですけれども、それぞれ施設についての今後の計画があります。その中で、中長期計画というところではありますが、2024年、今年度なんですけど、既に計画としては長寿命化を図るような計画になっています。それがゴンドラ山麓駅と山頂駅駅舎、また部品倉庫ということになっております。計画としてはこのように上がっていて、計画どおりに進めているかと思うんですが、今年度はそのような事業は特に上程されていなかったと思うんですが、この辺について答弁をお願いします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

2024年の計画にあります白樺高原国際スキー場のゴンドラリフト乗車駅及びゴンドラ格納庫と部品倉庫の長寿命化改修につきましては、一昨年のリフト事故もあり、リフト施設の整備を早急に進める必要が生じたので、両施設を一体として整備することといたしました。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 一体ということを理解できるんですが、そうなんですけど、先ほど申し上げたんですが、ある業者様からは、まだまだ今後メンテナンスをしていけばもちますよというような話も伺っていると。そして、立科町も令和2年度にこれをつくったわけですが、これをつくった段階でも、この計画でいけばいいというふうに、これは索道施設以外、この個別計画に載っているものは全てそのように計画して、今、事業を行っているというふうに認識しています。

当然、事故という予想できなかったことが起こったことによって、それも含めて整備をしていくということももちろん分かります。ちょっと後半に持ってきたんですけど、町長にお伺いしたいのは、町長は今回3月に上程にした辺地債の件なんですけど、五十数億という予定額を計画したわけなんです。修正されたわけなんですけど、町長は、索道施設自体をどのようにしたいのでしょうか。それは、丸々全部架け替えを行うというふうに決められているのか、答弁をお願いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 前回、議会の中で修正をかけられたというか、減額された今回の索道のいわゆるリフト関係に対するいわゆる枠の取り方です。このところで互いのやっぱり

認識といたしますか、理解の仕方が違っているのかなというふうに思いましたけれども、それはそれとして、今回、私どもが2つのスキー場、これは当然、施設の更新ということもあり得る施設もあるでしょうし、また、そこに対していわゆる補強をかけていくということもあり得るかもわかりません。これについては、当然、全体的な計画の見直しの中でしっかりと考えていきたいというふうに思います。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 町長が今おっしゃられた全体の計画の中でという全体の計画というのが全く見えてこないで、その五十数億で、今後、足りないおそれもある。それは、格納庫だったりそういった施設も変えていかなきゃいけないんですが、個別施設計画の中では、施設、建物の長寿命化等々、財政支出が伴うと。ただ、3月の議会のときは架け替えのみが論点になってしまって、全体をどのように計画してやっていくかということが抜け落ちていたのかなというふうに思っております。

次の質問なんです、その前に、この質問なんですけれども、もともとその業者さんの言ったメンテナンスを行えば二、三十年はもつよという意見に対して納得する部分も私がある部分としましては、過去なんです、メンテナンスの費用に対して、私が担当職員、当時だったと思います。メンテナンス費用が少し高いんじゃないのかなんていうことをお話ししている中で、その職員さんから、町は今までこれまでもずっと、担当課はしっかりと財源を充ててメンテナンスを行ってきたんだと、それは削ろうと思えば削れるかもわかりませんが、ほかの民間、あらゆるスキー場施設がある中、大切にしっかりとそこは惜しまずに財源を充ててきてメンテナンスをしてきたというふうな答弁がありました。

私はこれを受けて、今までそういった支出ばかりのことを求めていたんですが、やはり安全面、そういった意味では非常に大切であり、それをしっかりと担当課が今まで守ってきたというところにおいては、誇れるところなのかなというふうに思っています。そういった観点で、その業者さんが言ったメンテナンスをすれば二、三十年もつというのも十二分に納得できるというふうに思っております。

整備調査報告書ではデータも出ています、実際。出ているんですけども、実際、町営でやっているスキー場施設のデータなのか、民間も含めたものなのかとか、そういった細かい詳細はこれに載っていないのです。なので、30年ぐらいしたらみんな更新しているよ、それは赤字、黒字問わず、そういった老朽化はこの経年の中で判断していますというふうに言っているのですが、一つその業者のことも一理あるなと思いましたが、立科町は非常に丁寧にメンテナンスを行ってきたというところも誇れるところだと、これはご意見ですけども申し上げます。

次の質問に移ります。

4番、今後の索道施設の計画と施設以外の構造物の計画は現段階においてどのように進めていくのか。町としての考えは。

これ、あえてこのような書き方をしたのですが、索道施設の計画、施設以外の構造物、いわゆる個別計画に載っているものと、今回、整備調査報告書で載って来ましたいわゆる基礎の部分だったり、支柱の部分だったり搬器、そういった計画に載っていないもの全てをしっかりと把握し、今後の計画をしっかりとつくるべきじゃないかなというふうに思います。

私が職員だったらなんですが、ちょっと分かりづらいとか見えづらい。あれだけ大きな施設、大切な施設であれば、その施設全体を捉えた計画書というものがあつたほうが業務もしっかり職員の皆さんも把握して、事業も展開しやすいんじゃないかなというふうに思っております。

そして、これからどのように整備をしていくかという在り方も含めた中長期的な、いわゆる未来の視点に立ったそういった計画というものは現時点ではないわけです。そういった意味では、このばらばらになっているものを、改めてこの機にしっかりと一つの計画として、観光ビジョンまでは申し上げません。ただ、スキー場の中の計画として私はつくるべきなのではないかなというふうに思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、議員おっしゃっている立科町公共施設個別施設計画、これは先ほど来から答弁していますように、私どものほうではいわゆる構造物、こういったもの等々については、当然、その個別計画に入っておりますし、また、それから外れているものもあります。

議員のほうで質問している内容というのは、いわゆる索道施設の整備調査と個別施設計画、これがどうなっているのかの全体というふうにおっしゃっているのかなというふうに思うんですが、そういうことですね。そういうことで考えていきますと、やはりこれ老朽化が著しく整備の緊急性の高い施設からの整備というのも、当然、これから整備方針として検討していかなきゃいけないというようなこともあります。

また、公共施設、建築物等として、それらに対する調査も実施しておりますので、基本的に計画に基づく整備を進めていくということでもあります。対象であるリフト施設については、先ほど来から申し上げているように、大規模な修繕や更新、こういったことも当然迎えている時期が迎えているわけでありますので、これらについても索道施設の調査の実施をしてきたという中でございますので、いずれにしましても、索道施設の整備、調査の結果等を参考にして、今後の整備の検討をしてみたいというふうに思います。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 当然、個別計画の長寿命化、本来であれば今年度長寿命化が予定では図られているものも、今後の整備計画とひっくるめて、今、保留になっている状態になっています。町長が言ったように、当然、それは全部ではないにしろ判断をして、今

後も整備を行っていくわけなんです、最初の答弁でもありましたように、将来的な部分というところも含めて考えますと、やはりグリーンシーズンというところもやはり含めた上での整備を考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

町長以前に、それはまた別だというようなことをおっしゃっていたんですが、例えばなんですけれども、これ駅舎を長寿命化する、建て替える、どちらでもいいんですけども、いずれにしろ、例えば山頂に行ったときに、外ばかりではなく室内で休憩できるようなところ、もしくは張り出したデッキをまた新たに駅の上に建てるとか、そういったものがグリーンシーズンに必要じゃないかというふうに考えたときに、このままスキー場だけの考え方で進めていくと、後で増築ないし解消しなければならないというようなことになってくると思います。

また、支柱の話をさせていただきますと、往復できるリフトを造るということは、当然、安全面の上から、今の支柱の高さ、リフトの高さでは多分いけないと思うんです。何らかの形の往復できるリフトの安全性という意味では、その規格があるというふうに私は思っております。そういったものもスキー場だけで考えてしまうと、登るだけということで造ってしまえば、後々、じゃあ往復できるような形が欲しいよねとなったときにそのときにまたどうするのかというようなこともあります。

今後、数年でこの立科町の観光を振興していくに当たっては、このスキー場の中にグリーンシーズンの何かしらの政策ないし事業を行っていく必要性というのは、この整備調査報告書にもたくさん成功事例が載っているわけですけど、そのまねをする、しない問わず私は必要なんじゃないかなというふうに思います。

そうなったときには、いよいよそういった今言ったのは一例です。そういうような可能性、いわゆる今後の再投資を含めた整備を今後行っていくとなれば、当然、全体的な計画というのをしっかりつくるべきんじゃないかというふうに思います。

町長は財源第一ということで、先ほどの時間も申し上げていたんですが、財源確保はまず大前提です。一番大事です。それは私も理解しています。ただ、もちろん県に上げるにしても、その予定額欲しいですよと言われて、どのように使うんですかということも、なるべく詳細なビジョンが県に示せたほうが、県としても信頼におけるんじゃないかなと。

私が県の職員でしたら、五十何億欲しいですよと言われても、何に使うんですかと言って、口頭で言われるんじゃなく、しっかり示されたものがしっかりあれば、こういう形でやろうとしているんですねというように納得できると。単純な話なんですけど、そう思うわけです。そういうことも含めてしっかり計画をつくるべきだと。それも財源が先とか計画が先とかではなく、どちらもやはりバランスよく大事なのではないかなというふうに思っています。

改めてこの計画、今後の将来、このスキー場の整備に係る計画が必要ではないかと

いう意味では取りかかるべきだというふうに思うんですが、町長いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

私、以前から申し上げております。スキー場を守るというのは私の公約ですし、その2つのスキー場が互いにそれぞれの特徴を持っています。それぞれの特徴を失ってスキー場をなくすことはできません。それが基軸としてスキー場の整備をしていかなきゃいけませんし、議員おっしゃった私もグリーンシーズンというのは非常に大事だというふうに思っています。

ただ、グリーンシーズンは大事なんですが、グリーンシーズンはスキー場の施設だけでグリーンシーズンの施設のこれからの計画を考えていくというだけでは、私はそれは足りないんじゃないかなと思います。もちろんその中には、例えばゴンドラが魅力あるゴンドラになるとか、あるいは、さっきおっしゃったようないろんな施設に付随して、その部分を整備したらというところがあるかも知れませんが、私はやっぱり全体的なスキー場の施設全体、リフトだけじゃなくて全体の施設利用の中にグリーンシーズンの利用というものは当然あるだろうと思っていますので、その辺も含めて、私は全体的ないわゆる索道というか、いわゆるスキー場の施設に対する計画、これをやはりしっかりと示していくべきだと思いますし、何度も繰り返しになりますけれども、五十数億といった数字が独り歩きした部分があります。

これは申し上げますと、やはり何といてもそういった私ども、こういった小さな町の中で財源確保というのは最大のテーマです。その財源を確保するためには、やはり必要な辺地債の枠をお願いしたいということをお願いしただけであって、これが私どもも全体的にその額を使ってスキー場の整備をするということを申し上げたわけはありません。

ですので、今、議員もいろんな形の中から角度からお話がありますけれども、私どももいろんな角度からそういったことを検討しながら、でも、最終的には財源なくして事業なし、これは当然のことだと思います。そののところをしっかりとクリアしていかないと、なかなか全体像を示していくということはそう簡単なものではないというふうに思っています。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） まさに本当に捉える角度からだとは思いますが、財源なし、なくては事業はないと、まさにそのとおりであります。そうなんですが、コンセンサスという部分ですか、結局、何を進めていくにも町民あつてのやはり立科町、そういった意味では、町民にどう理解いただかなければならないのかというときをそれを分かりやすく示せるものというのは、やはりまず町長がこうやってやっていくんだという強い意思、そして、当然、説明ももちろんあるかと思いますがけれども、そこにはやはり分かりやすい計画、どのように行っていくのか、そして皆さん、財政面においては安心し

てくださいと、やはりそういった安心という、安全でなく安心、心の部分も必要だったりするかと思います。

そういった意味では、やっぱりどっちが先とかどっちが大事じゃなく、両方やっぱりしっかり同時に進めていくことというのは大事なんじゃないかなというふうには申し上げておきます。

それで、少しちょっと話が広がりましたがけれども、現段階では、個別施設計画だけでは捉えることもできず、この整備調査報告書だけでも捉えることができないということは事実かなというふうに思っております。常にそれを両方見ながら業務を行っていくのではなく、もう一度、整備計画の一つのまとめたものがあつたほうが今後進めやすいんじゃないかなという観点に立って、質問させていただきました。

また、町長も辺地債の上程のほうは行う予定であるということで、前回の議会のほうでは答弁ありましたけれども、私も応援していますし、当然、スキー場の架け替え、それがいわゆる立科町の産業の柱であるスキー場が、今以上にもっと活性化するという観点においては非常に大事な部分だと思っています。

ただ、それをどういうふうにやっていくかだけでなく、20年後、30年後に困らないようにしたいんです。そこが大事なんです。架け替えたら50年大丈夫です、長寿命化なら20年大丈夫です、じゃあ20年後待って今後新しいスキー場をどうするかという考え方もあります。やり過ぎないようにしたいというのもあります。

そういったいろんな含みを含めて、将来、私ももう白髪のおじいちゃんになっているかと思えます。そのときに、若い子たちがそのスキー場をどう思うか。この未来を想像なくしては、やはり整備計画ができないというふうに思っています。現状は現状で捉えておく必要があります。ただ、未来をしっかり捉えるということも併せてお伝えしておきます。

それでは、次の質問です。2番です。夢の平キャンプ場についてであります。

これも個別計画の中には、炊事場1、2ということであるんですが、夢の平キャンプ場に行きますと、皆さんも存じ上げていると思うんですがトイレがあると。このトイレが計画の中に抜けております。見るに当たっては、非常に老朽化といいますか、衛生面も心配な状態になっているトイレだなというふうに思っております。

このことにつきまして、まず町の考えをお伺いします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

夢の平キャンプ場のトイレはくみ取り式のトイレですが、小規模な簡易的なトイレでありますので、公共建築物に該当しませんでした。

夢の平キャンプ場は、コロナ禍によるアウトドア志向の高まりから、自然環境豊かなキャンプ場として利用者に親しまれておりますが、キャンプ慣れしていない初心者のキャンパーには、きれいなトイレが選択肢の一つとなりますので、利用者の増加を

図るためには整備が必要であると考えており、辺地対策総合整備計画に夢の平キャンプ場トイレの整備事業を計画いたしました。

しかしながら、年間の利用者数を見ても、令和3年度403人、令和4年度485人、令和5年度526人と微増ではございますが、まだまだトイレの改修により投下した資本の回収を見込むことのできる利用人数には達しておりませんので、大規模な改修は難しいものであると判断しております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） すみません、課長ですか、再質問させていただくのですが、では、今の現状のままという考え方でよろしいでしょうか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

トイレの改修につきましては、冬季間は道路が通行止めとなり、1年を通して利用できないこと、下水道に接続できないことなどを考慮し、町単独財源での簡易的整備などの検討も含め、改めて管理、衛生面に配慮した整備の方向性を見いだしてまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） では、辺地総合整備計画の中では、令和5年から7年の中で、この夢の平キャンプ場の整備ということで、2,000万円が計上されていますが、何らかしらの形で来年度行うということによろしいでしょうか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

来年度整備できるかは今のところ未定でございますが、トイレについては、単独事業等により整備を進めてまいりたいと現時点では考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 場所も一等地です。町長とも観光のこの質問、これに限らずたくさんしてきた中で、再認識というところを私も改めてしております。もうあその場所にキャンプ場があるということ自体が非常に価値があるものだと。

今、300円という形でやっているかと思うんですが、再整備を行うとすればの話なんですけど、町長にお伺いしたいんですけども、何らかしらで例えばトイレを、下水が通っていないということであれば、簡易トイレという選択肢もあるかと思えます。それは、今、クロスカントリーコースがリースでやっているような形かと思うんですが、何かしら今のキャンプ場、そういった政策で新しいことをしたときには、私はもう少し料金を見直したほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

これはもちろん、先ほど述べましたあそこにキャンプ場があるだけで価値があると私は思っています。なかなか立科町民の皆さん、気づく気づかないは人それぞれかと思うんですが、やはり大自然の中にあるということ自体、もう少し価値を、もう少し町のほうでも認識されたほうがいいんじゃないかというふうに思っています。

そして、町民の皆さんですが、そうは言っても同じ料金で利用するということは選択肢としてはないのかなと。低価格で町民の皆さんには利用していただくと。そうすることで、町民益のギャップが生まれて、町民の皆さんはより、やはりこういった金額で外では貸している中で町民は使えるよというところはメリットがあるのかなというふうに思っています。

もしなんですが、そういう整備を行うということになったときには、そういった料金も改めて見直すべきかなというふうに思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

料金の見直し云々の話もありますけれども、やはり先ほど課長のほうからも答弁しましたように、やはり簡易的な整備、この検討は当然していかなきゃいけないだろうなというふうに思っておりますので、そういった意味では管理衛生面、こういったことはクリアしながら、果たして適正な使用料であるかどうかということも含めて、検討させていただきたいと思えます。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 町長おっしゃられる衛生面も非常に大事です。今、本当に見渡せば、トイレがやはりしっかりしているところは、観光客の皆さんがやはりおのずと集まる、人が集まるというふうに思っております。それが、ああいったキャンプ場にじゃあたくさん集まるかというのは別です。もちろん採算性も考えると、先ほど課長の言ったように、やはりその数値にはいっていないということも理解しております。ただ、あそこを通ったときに、やはり何だろうというふうにお客様がのぞくのではないかなというふうに思っております。そういった立科町の観光のイメージという観点におかれましては、ぜひとも早急に計画をして、何らかの対策を取る必要性があるのではないかなというふうに思えます。

それでは、次の質問に移りたいと思えます。

3番、蓼科区ごみ集積所の集約・移転・転用についてということで、個別計画の中でも、これは令和2年度以降、集約・移転・転用ということで検討中ということになっております。

現在も不適切排出があるというような声も聞いておりますが、その検討の進捗状況はいかがでしょう。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

令和2年3月に策定いたしました立科町公共施設個別施設計画には、地区で維持管理をいただいております蓼科地区ごみ集積所8棟と、蓼科地区ごみ分別ステーション2棟がございます。

画では、令和2年度集約・移転や転用などを計画中与表記はございますが、女神湖商店街駐車場のごみ集積所が新しく設置した蓼科生ごみ処理ステーションへ統合されたほかは、現在のところ明確な方向性は決まっておりません。

なお、不適切排出もあるというご質問ですが、不適切排出に対する対応といたしましては、不適切排出のごみにルール違反のシールを貼ることで、不適切排出であることを周知するとともに、排出者に持ち帰って適正に分別して排出していただくよう指導をしております。

また、蓼科地区のごみ集積所では、不適切排出のため収集ができず残ってしまったごみについて、地区で維持管理をいただいておりますごみ集積所では、時期を見て、地区の役員さんを中心として分別のやり直し等を実施していただいております。

町といたしましては、適正な分別をしていただくように、分別をする際、注意をいただきたい点をごみ集積所に掲示するとともに、別荘用ダストボックスについて、更新や定期的な清掃等を行っており、出前講座で地域に出向いてごみの分別を説明するなど、積極的に啓発活動を実施しております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 蓼科区の皆さんが手を煩わせて、今現在も対応しているということであります。

②です。今後についてなんですが、現在、監視カメラ等々が、私も把握はしていないんですが、設置しているというような話は課長からお聞きしております。ただ、それではまだまだいわゆる不適切排出が起きます。抑止力としてカメラは効果的であると思うんですが、町長、これは、今、実際の蓼科区民の皆様、特に役員の皆様が苦慮している部分かと思いますが、今後について何か対応する、いわゆる監視カメラをより性能のいいものにする等、何か対策が必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 現在、監視カメラ、蓼科地区のごみ集積所に既に2か所設置をしております。今年度も新たに3台を購入しましたので、蓼科地区に限らず、効果的に活用していきたいというふうに考えております。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 私もこれに対して、今、答弁しているまでにどういった策がいいのかということ考えたんですけれども、なかなか良策が見つからず、ちょっと提案できずにおります。私もこれをしっかり、やっぱり困っているんだよという声は聞きますの

で、町長も今年3台カメラを設置したと、その場所が1つの場所じゃないとしても、しっかりそれを検証して、しっかりなるべくゼロとまではいかないかもわかりませんが、しっかり対応している姿勢というの、やはり町民の皆さん、やっぱりそういうところを見ているかと思しますので、期待したいと思います。

最後の質問に移ります。

4、旧千草保育園についてです。

①計画には、町民との検討会を実施し、旧保育園跡地利用について検討とあります。まちづくり創生会議において、公共施設部会からの提言、町民の憩い、交流の場または企業誘致のために活用するという提言があったかと思えます。その後、動きがないように感じますけれども、これについては、同僚議員の一般質問でもありましたとおり、一部利活用しているという答弁もいただいております。

それで、②の今後についても含めて答弁いただきたいかなというふうに思うんですが、今後について私から提案があります。提案というか相談というか、現在、土地開発公社なんですけど、次期分譲地を検討しています。分譲地をどこにするかという選定においては、ある種、利益が絡む案件として、慎重に期す必要があるのではないかなというふうに私も思っております。

公社独自のアンケート調査の上位では、日当たり、学校等に近い、商業、医療に近いとなっており、芦田地区での選定で今現在進んでいるわけですが、そこで、公共施設の施設総床面積で上げた削減目標——先ほど同僚議員も一般質問であったわけですが——や、町長の公約、いわゆる利活用も併せ、旧千草保育園の土地利用について、土地開発公社の次期分譲地の候補地としてはどうかということについて答弁をお願いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

利用方針が定まらないこの旧千草保育園の土地利用につきましては、現在、議員のほうから宅地分譲地としての活用をしたらどうかというご提案であります。考えられる利活用方法の一つであると思いますが、ご意見として現時点では賜っておきたい。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 同僚議員の一般質問においても、中央公民館、その周辺施設の整備と含めて検討していると、今しばらくお待ちくださいという答弁があったかと思っております。

そうは言っても、町長どうですか。新しく憩いの場をつくるというほど公共施設を増やすという選択肢は考えづらいかなと。いろんな配慮で、今、そういう時期で待つということありますので質問をしませんけれども、ぜひ、こういった形で、一等地です。一等地なんですけど、面積もそこまで広くないので、正直、どのように使っていくのかということ、もうずっと答えが出ないままで来ているので、これ、1年後、

3年後、5年後もきっと全く進まないんじゃないかなというふうに私は思っております。

そういった意味では、一等地、商業施設に近い、日当たりもいい、学校にもぼちぼち近いという意味では、ぜひ、頭に入れといていただけたらというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わりにします。

議長（今井 清君） これで、4番、今井健児議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時45分からです。休憩に入ります。

（午後2時31分 休憩）

（午後2時45分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順9番、7番、村松浩喜議員の発言を許します。

- 件名は
1. 物品やサービスの購入に際し、町内事業者の利用に配慮しているか。
 2. 費用対効果を上げて、「タテシナソン」を継続するべきだ。
 3. 男女共同参画に取り組む意欲が乏しいのではないか。です。

質問席から願います。

〈7番 村松 浩喜君 登壇〉

7番（村松浩喜君） 7番。今回、私は大きく分けて3つの内容について質問します。

- 1つ目は、町内事業者の利用について。
- 2つ目は、「タテシナソン」の継続について。
- 3つ目は、男女共同参画の推進についてです。

それでは、まず、役場が物品やサービスを購入する際、町内事業者の利用に配慮することについて、町長にお尋ねします。

町内に拠点を持つ事業者は、法人住民税などの納税の義務を果たすとともに、従業員の雇用や地域の活性化にも貢献しています。また、経営者が町民である場合は、個人としても税金を納め、地域社会の一員としての役目を果たしてもいます。したがって、立科町が物品やサービスを購入する際には、町の外の業者とは異なる配慮が必要だと思います。町内事業者の利用について町長はどのように考え、どのような方針をお持ちでしょうか、お答えください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

物品の購入や町が受けるサービスの提供については、事務用品や消耗品の購入、ガソリンや灯油などの燃料の供給、印刷製本、電気や水道、ガスなどの光熱水費、備品等の修繕、人的なサービスの提供に対する費用として郵便料、通信料、広告料、手数料、保険料、事務事業の委託など様々なものがあります。地方自治体契約の原則として、1つとして経済性、2つ目として公平性、3つ目として競争性の原則があります。

1つ目の第一に求められるのが経済性です。地方自治法第2条14項においても、地方公共団体はその事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと規定されています。

2として、行政運営において公平性が求められていることは誰もが認識されていると思いますが、契約についても当然に公平性が求められています。

3つ目として、経済性や公平性の実現のために、競争の確保が不可欠であります。

以上のように、原則はあるものの物品購入やサービスの提供に関して、町内事業者を優先することは、地域経済の活性化や雇用の創出に寄与する意味でも必要なことであると認識しております。現在、業者選定に当たっては指名競争入札を原則とし、指名業者の選定に当たっては、町内業者を基本として選定をしているところであります。

今後においても、引き続き町内事業者の利用に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） ここからは総務課長に伺います。町が物品やサービスを購入する際に、仕様書に基づいて最低価格を提示した業者に発注する競争入札があります。その場合の金額や入札を呼びかける業者の選定方法はどのように定めていますか、お答えください。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） まず、入札のある場合の発注金額についてお答えをいたします。

競争入札を原則とする契約方式の例外として、随意契約というものが認められています。具体的には、地方自治法施行令第167条の2で1号から9号まで規定されています。このうちの1号が少額の契約でありまして、施行令で定める額の範囲で、普通地方公共団体が規則で定める額を超えない場合に随意契約が認められているものです。この地方公共団体の規則で定める額として、町の財務規則では、第119条において1号から6号まで定め、第119条の2において、随意契約とする場合においても、原則的には2者以上から見積りを徴することを規定しております。

このうち、物品の買入れにつきましては、2号ということで80万円、役務の提供は6号で50万円と規定しています。したがって、これらの金額を超えるときには競争入札をする必要があります。

最初の質問は、予定価格をどのように決めているかということによろしいでしょうか。（「いいえ、入札にかける場合の金額の定めですので」の声あり）では、今お答

えしたとおりということでよろしくお願ひいたします。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） 続いてお尋ねします。ただいまお答えいただいた入札の対象にならない物品やサービスの購入は、全て課長以下の決裁で行われますか。また、課長以下の決裁で購入できる金額の上限は定めていますか。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 町での契約事務につきましては総務課の財政係が所管をしております。競争入札にせよ随意契約にせよ、決裁後の起工伺、または購入伺が財政係に回付されまして、財政係において見積りの徴取や契約事務を行っております。

町の財務規則第119条の2のただし書で、1者の見積りで契約することの例外ということの規定しております。こちらが物品の購入等で3万円、修繕で10万円と定めております。これらのほかに、運用上の通達として、消耗品3万円未満、被服費、賄い材料等は全額、印刷製本費が5万円未満、備品購入費で3万円未満、こちらの場合は購入伺を不要としておりますので、今、申し上げたこの金額が担当課長の決裁で発注することができる金額というふうに考えていただいでよろしいかと思ひます。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） 競争入札によらない場合の発注業者はどのように選定していますか、お答えください。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 発注担当課の担当者によることが多いかと思っております。

なお、先ほどの通達の中で町内業者を優先するようという指示をしているところでありまして、また、折に触れまして、理事者からも町内業者をなるべく優先する旨の指示等が出されているところでありまして。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） それでは、それぞれ通達等で町内事業者優先というふうな指示は出されているということでございますけれども、昨年度の物品やサービスの発注額のうち、各課における町内事業者の占める割合を教えてください。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） お答えいたします。

各課における積算がちょっと出ておりませんので、全体ということでお答えいたします。

令和5年度の一般会計でございます。物品購入としまして、10節需用費になります。それから17節の備品購入費、これらを物品購入とさせていただきますと、これらで52%、サービスの提供では11節の役務費と12節の委託料で36%、今の52%と36%が町

内事業者の割合となります。

なお、物品購入の需用費の中で修繕費や印刷製本費を含みまして、電気料は除いてありますということで算出したということでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） 分かりました。今回は、各課における割合というものまではお出しただけないということでしたが、私は引き続き町内事業者の利用については注意して見てまいりたいと考えております。

役場庁舎内の各課の状況はもとより、庁舎外の施設、すなわち権現の湯や保育園、小中学校、児童館、中央公民館についても、来年度に追跡質問する可能性がありますので、ご承知ください。

さて、町内事業者への発注率を下げる原因の一つとして、インターネットやカタログ冊子などにより、町内に事業所を持たない業者から通信販売で購入することも考えられます。当町ではそのような事例はないでしょうか。あるとすれば、その理由をお答えください。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 多くはありませんが、例はあることを承知しております。

理由としましては、すぐに欲しいとか、町内の事業者では手に入らないものがあるというようなことが主な理由と聞いております。

また、この利用につきましては、徐々に今は減ってきている状況にあるということをおし上げておきます。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） それでは、この質問の項目の最後に申し添えておきますが、私は、町内で調達できるものの全てを必ず町内の業者に注文するべきだと申し上げているわけではありません。価格や納期などの理由から、注文したくてもできない場合があるかもしれないからです。そのようなときは、発注できなかった理由を業者に伝えていただくと、業者に経営努力の向上を促し、地域経済の発展にもつながると思いますし、町内事業者と立科町が良好な関係を保つことにも役立つのではないのでしょうか。

私は、課長以下の決裁で行われる比較的少ない金額の物品やサービスの購入にこそ、役場職員の皆さんが町内事業者の利用に配慮しているか否かが現れやすいと考えております。職員の皆さんには、商品やお金を町内で循環させることの意味を再認識していただきたいと思います。

それでは、大きな項目2つ目の質問に移ります。

大学生等が町内事業者の経営課題を解決するためのアイデアを競うタテシナソンは、とても有意義な事業です。その理由は、産業振興を図るとともに新しく関係人口をつ

くり出すことができる独自性に富んだ企画だからです。

私はこの事業の趣旨に賛同して、1回目と2回目にはスタッフとして携わりました。しかしながら、この事業を実施するにはそれなりの予算措置を伴いますので、継続するためには費用対効果を上げる工夫や努力が必要だと考えております。この事業について、町長はどのような所見と今後の方針をお持ちでしょうか、お尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

タテシナソンは、アイデアとマラソンを掛け合わせた、議員もご承知だと思いますが、造語であるアイデアソンの立科版として平成29年度に初会を開催し、コロナ禍での中止を経て、今年で6回目の開催となります。

今年は台風のため延期となりましたが、9月19、20日に開催を予定し、当町観光事業者の経営テーマに対して提案を求めるものであります。

その特徴として、本事業は大学生と地域の交流促進を図る地域大学連携事業予算において実施されていますが、交流を生み出すことだけではなく、アイデアの事業化を図って、地域の事業者の稼ぐ力向上に結びつける産業振興としての側面や関係人口の創出に結びつく事業であることが上げられます。

タテシナソンは、これまでに10回以上、新聞やテレビ、インターネット、メディアで取り上げられ、また、令和2年には一般社団法人日本地域広告会社協会が主催をする地方創生アワードの最優秀賞を受賞するなど評価が高く、地方創生事業の好事例として内閣府の事例集にも掲載されて、ホームページで公表されています。これらのことから、事業本来の目的以外にも立科町の知名度向上、PRに大きく役立っているものと認識しております。

当然、事業を進めていくに当たり課題も多くありますので、検証していく必要があると考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） それでは、ここからは企画課長がお答えください。

タテシナソンは、昨年度までに5回開催され、今月19日から20日にかけて第6回目の開催が予定されています。これまでの参加者や商品化などの実績を説明してください。関係人口の観点から、参加者については町民であるか否かも分かるようにお願いします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

今年度も含めて、参加者はこれまでに延べ115名、応募者数は170名、大学の数は50を超えています。3回目の開催から定員を20名としているところですが、参加者の募集では、首都圏、中京圏、関西圏に対して、主にインスタグラムを活用したインターネット広告の配信のほか、同地域にある大学約150校に対してポスターとチラシを送付し学内での掲示をお願いさせていただいております。

その結果として、大変多くの学生の方から参加申込みをいただいております。今年は定員の2倍以上の46名の学生から応募をいただき、書類選考をさせていただいております。また、リピートして、2回、3回と参加してくれる学生もこれまで8名おり、タテシナソンに参加した学生が町のファンになっていることがうかがえます。

参加者の中には、町内在学の学生や町出身の学生もこれまで8名参加しているほか、運営を支援するガイドとして、これまで15名の町民の方にご協力をいただいております。

事業者の選定については、立科町商工会と信州たてしな観光協会にご協力をいただき、これまでに里地域、高原地域から満遍なく選定させていただいております。

また、地域の大学生や高校生にボランティアスタッフとしてイベントの企画段階から参加いただいて、若者の意見や考え方を企画に盛り込むだけではなく、イベント当日においても、司会や運営支援を行っていただいております。

商品化、事業化については、アイデアの全てがそのまま形になるわけではありませんが、今まで大小を合わせて様々なものが実現し、タテシナソンのテーマをご提供いただいたそれぞれの事業者の方々の稼ぐ力向上に結びついております。

一部をご紹介させていただきますと、乳製品やパンなどを販売する飲食店におきましては、新商品の開発と販売、既存商品のパッケージ変更、年間営業の実現が図られ、滞在型商品の実現に向けて販売テストを実施しています。木材の卸加工販売店においては新規商品作成と新たな販路の開拓、女神湖近くのアクティビティー施設におきましては、ホームページの新規作成が実現しています。蓼科牛の焼肉店においては、新商品の開発や贈答用パッケージが作成され、新たな販路としてネットショップの新規開店が2年間の支援の末、実現したところであります。

また、りんごの生産や米の受託作業を行う農家においては顧客とのコミュニケーションを図り、販売促進につなげるための広報物ができました。

ほかにも、テーマを提供いただいた事業者全体で、インターネット上の口コミ評価を向上させるための研修を2年連続で実施し、その成果として、口コミ評価の向上や口コミ件数の大幅な増加に結びついていることを確認しています。

今、ご紹介したもの以外に、現在も商品化、事業化に向けて取り組んでいるものもあって、事業の一定の成果も出ているものの課題も多いと捉えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） ただいまのご説明で、商品化などの実績5件、ご紹介いただきましたけれども、5回開催されて5件の何らかの実績があるということによろしいかと思いません。

もう1点の確認は、参加人数についてなんですが、こちらのほうは延べの人数になりますでしょうか。同じ方が2回参加しているとしたら2人として数えられるのか、同一人物は1人として数えているのか、お答えください。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

参加者は、今年度も含めて延べ115名ということでお願いしたいと思います。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） それでは、町内の学生とか支援スタッフ、こちらそれぞれ8名と15名というふうにお答えいただきましたが、こちらも延べの人数でよろしいでしょうか。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

町内在住の学生や町出身の学生は延べということで、支援スタッフについては延べではなくて、15名の方にご協力をいただいたということであります。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） それでは、この事業をきっかけに全国から集まった学生たちとの関係を継続するという事は、立科町との関係人口を増やすために効果があると思います。学生個人や在籍する学校との関係を継続するために、現在実施していることはありますでしょうか、お尋ねします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

地方創生やまちづくりに興味がある学生が多くいることは、タテシナソンの応募状況や参加動機からうかがうことができ、開催後のアンケートにおいても、多くの参加学生が今後も立科町との何らかの関係性を構築したい意向を持っていることを確認しています。

そこで、令和3年度からは、タテシナソンに参加した学生を中心に、そのほか地方で活躍の場を求める若手社会人らを集めて、オンラインのバーチャルスペースを活用して立科町の取組を紹介したり、意見交換や情報交換を行うイベントを開催しました。

また、昨年度は地域課題の解決方法を学ぶプログラムも実施し、3年間で延べ40名の方が参加しております。

ただ、タテシナソン参加者は学生であって、大学卒業と同時に連絡がつかなくなることも多く、また、ちょうどコロナ禍だったこともあり、移動が制限される中で、関係性を継続していくことに大変苦勞してきたところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） この事業はこれまでに5回実施されました。それらを振り返り、これからも継続する場合に解決したい課題はありますか。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

今後、事業を継続させていくためには、事業の成果や効果がこれまで以上に必要と捉えております。さらに、費用対効果の面からも財源の確保が課題であり、補助金、交付金などの確保がなければ継続は難しいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） やはり課題はありまして、財源はやはり一番大きなところかなというふうに考えております。しかしながら、何とかして確保でき得る財源の中で、もし補助金とかがつかなかったとしても、今までと同じ規模では無理かもしれませんが、費用を抑えて何らかの形で継続していくということは考えられることかと思えます。

ですので、補助金などが途絶えてしまう、見込めないという場合には、全く中止してしまうというのではなくて、ぜひ町外の大学生年代、それから学校との接触が図れるようなそのような企画を実施していただくほうがよろしいかなというふうに思います。

現状の様子から私が考えたことは次のとおりですので、ご参考までにお聞き取りください。

タテシナソンの費用対効果を上げていくためには、大学など学校との関係を継続することが必要だと考えております。なぜなら、先ほど竹重課長もおっしゃいましたが、学生は卒業して入れ替わりますが、学校は変わらずに存在し続けるからです。この企画の長所が伝わり、学生の就職活動の自己アピールでタテシナソンへの参加実績が役立つ可能性があることなどに対して学校側の理解を得られれば、タテシナソンの参加募集に協力していただくことができるかもしれません。

さらに、県外、都市部の多くの学生や学校職員の皆さんに立科町を知っていただき、よい印象を抱いていただくきっかけになることも期待できます。早速、今年度の参加学生が在籍している全ての学校に接触してみたいかがでしょうか、ご検討ください。

それでは、続いて、大きな項目3つ目の質問に移ります。

令和5年度の立科町総合戦略の評価結果がまとまり、町のホームページでも公開されています。その中の重要業績評価指標KPI検証シートを見ると、基本目標3、郷土を愛し心豊かな人を育むまちづくり、施策名称、男女共同参画の基盤づくりの評価は、担当課、評価委員会ともにAからEのランクのうちD評価です。D評価の判定基準は、目標を下回っており要因の分析を要するというものですが、この施策は合計86

の評価対象施策のうち唯一のD評価でした。今回はD評価の下のE評価がありませんでしたので、ただ一つの最低ランクということです。

このことを踏まえ、男女共同参画への取組について、教育長の所見と今後の方針を伺います。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答えを申し上げます。

国においては国際的な流れを背景としまして、昭和50年に婦人問題企画推進本部が設置され、昭和52年には国内行動計画を策定し、女性の地位向上に係る取組が始まったと承知をしております。昭和60年には男女雇用機会均等法が制定され、取組がだんだんと本格化し、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定されました。この基本法では、男女が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなくその個性と能力が十分に発揮される男女共同参画社会の実現を21世紀の最重要課題の一つとして位置づけられております。

当町においては、平成19年に男女共同参画長期プランを策定して以来、一人一人の個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の形成を推進してきました。結果としまして、女性の参画が進んだ分野もありますが、依然として、町内に限らず社会全体において、様々な組織や地域活動などにおける女性の参画はまだまだ少ないのではと感じております。

女性も男性も対等な社会の構成員として、お互いの性の違いを尊重しながら、それぞれの持つ個性と能力を十分に発揮し活躍できる社会を形成していくことが重要であると考えております。今後も、あらゆる分野において男女共同参画の推進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） 今年6月にスイスのシンクタンク世界経済フォーラムは、各国の男女平等度を順位づけした男女格差ジェンダーギャップ報告を公表しました。それによりますと、日本は146か国中118位で非常に低いです。

当町におかれましても、実態を把握して、全国的な傾向と同様であれば、積極的な改善策に取り組むべきです。また、この町独自の傾向があれば、併せて改善策を講じる必要があると思います。

さて、ここからは教育次長にお尋ねします。先ほど述べた検証シートでは、審議会、協議会等の女性参画割合を指標にしています。令和6年度の目標である指標値30.0%に対し、5年度の実績は11.5%でした。ここでいう審議会、協議会等とはどのような

もので、何をもって女性参画としているのでしょうか、説明してください。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

立科町総合戦略において、男女共同参画事業の目標事項は、審議会、協議会等の女性参画割合を引き上げることとなっております。この審議会、協議会等は、内閣府の男女共同参画基本計画による政策方針決定過程への女性の参画拡大の事項の中の地方公共団体の審議会等委員に占める女性の割合の調査項目に基づいております。

当町においては、防災会議や開発審議会、国民健康保険運営協議会など12の審議会、協議会等を対象に、構成員総数のうち女性の割合を算出したものを政策方針決定過程への女性の参画割合とみております。

議員さんが言われましたように、この審議会、協議会等の女性参画割合の目標値は30%としておりますが、令和3年度に15.5%だった割合が、令和4年度には11.6%、令和5年度には11.5%と徐々に下がってきているために評価はDで、目標を下回っており、要因の分析を要するという評価結果となりました。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） それでは、ただいまの答弁の中でお答えいただきましたことの確認をお願いいたします。

そうしますと、様々、12ある審議会や協議会等の構成員になっていれば、それが女性参画とみなすということでしょうか。特に、例えば会長とか副会長とかという役職に就かなくても、メンバーになるだけで女性参画として数えられているかどうか、その確認をお願いします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

この審議会、協議会の構成員になっていればいいわけですがけれども、その構成員ですけれども、各種団体の長などが充てられていることが多い場合がございます。その団体の長が役員でないという協議会、審議会等が多いものですから、女性の割合が少ないとなっております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） そういたしますと、その構成団体の代表者が女性であれば女性が参画したということになるし、そうでなければそうではないというふうなことになってしまいますので、これはぜひ、今後こういった審議会、協議会等を構成するということをお考えになる場合には、女性枠という団体に縛られないそういった女性の代表としての枠、そういったものも確保するというふうなことをしないと、10%台ですから、参画割合が、10%台はちょっと少ないんじゃないかなと思います。指標値の目標30.0%

というのは納得できる範囲かなど。30%という数字はいいと思いますが、その数字になるべく近づけるように、ぜひ様々な審議会、協議会等の中に女性の構成員を確保するというふうな働きかけも必要なのではないのでしょうか。

それでは、引き続き教育次長にお尋ねします。

今回、総合戦略の評価結果がD評価となった原因はどのようにお考えですか、お答えください。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、審議会、協議会等の女性参画割合が下がっている要因としては、構成員について、審議会、協議会で決定されています各種団体等の長が充てられていることが多いものですから、その各種団体の役について、まだまだ女性の割合が少ないということが一つの要因と考えられております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） まさに今具体的な打開策が見えてきたような感じがいたします。ぜひ団体の長ということで、充て職という形で構成員を募集するのではなく、女性の枠というのを確保して募集されるのがよろしいのかなというふうに思います。

それでは、続いての質問です。男女共同参画を推進する施策の評価を向上させるための具体策はありますか。具体策の一つは、今、私がお話ししてしまったような気もしますが、そのほかの具体策がございましたらお答えください。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

それでは、そのほかの具体策ということですが、例えば、審議会ですとか協議会に有識者枠があるという場合もございます。そういったときには女性の候補者を積極的に推進することも一つの考えかと思っております。

また、さらには女性、男女の役割分担を固定化しがちな社会制度や慣行の見直し、男女が共同して社会を創造していくのが当たり前だという意識改革の呼びかけを講演会や学習会、広報等を通じて繰り返し行って、女性参画意識の向上に取り組んでまいりたいと考えておりますが、なかなか簡単にはいかないことだとも私自身感じております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） ただいま教育次長がおっしゃいましたなかなか簡単ではないことに挑戦して、実績を上げていくというのがお仕事だと思われまので、どうぞ前向きに取り組んでいただきますようお願いいたします。

私は今回、一般質問の項目に男女共同参画に取り組む意欲が乏しいという少し厳し

い表現を使いました。その理由は、ここ数年、町が先頭に立って積極的にこのことを推進するという動きが見られなかったからです。今年度中に策定する第5次男女共同参画長期プランも、計画としては恐らく充実した内容でまとめられることが予想されます。しかしながら、肝腎なのは目標達成に向けて具体的にどのような事業を実施したかではないでしょうか。

男女共同参画をテーマにした講演会やイベントを数多く開催したり、普段からの啓発活動を充実させるなど、積極的な施策を展開していただきたいです。そして、なるべく早く、この立科町が行政主導で推進しなくても、男女共同参画が当たり前の町になることを願っております。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（今井 清君） これで、7番、村松浩喜議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は3時45分からです。休憩に入ります。

（午後3時31分 休憩）

（午後3時45分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順10番、**2番、宮坂幸夫議員**の発言を許します。

件名は、お配りした一般質問通告内容のとおり

1. 能登半島地震災害の当町としての支援について
2. 行政・財政の変革について
3. 活性化伝道師を招き、講演会の開催について
4. 立科町“ゼロ金利”の融資制度の導入について
5. 地域おこし協力隊員について
6. 権現山体育館のステージ上の落下事故の発生について
7. 町道の拡幅工事について
8. 廃屋化した空き家について
9. 非正規職員の所得増について
10. 町長接待交際費について
11. 農道の現状について
12. 町営住宅の改修についての12件です。

質問席から願います。

〈2番 宮坂 幸夫君 登壇〉

2番（宮坂幸夫君） 2番、宮坂です。1期生の議員としてはレベルの低いと自覚しております宮坂幸夫と申します。よろしく申し上げます。

それでは、提出した12項目、お尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

私は、一答一問方式の魅力は、瞬時に執行部の皆さんの心の意を知ることだと、私は楽しくしたいと思っております。

1番、行きます。

6月の議会でも、このことは出しました。繰り返し内容についてはお話ししませんが、能登半島につきましては、非常な、私個人としても思いがありまして、今回、6月議会、お尋ねした以降、どのような、町として、人、物、金、支援されたかをお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

6月定例会以降の能登半島地震災害に対する支援についてお答えします。

立科町社会福祉協議会が、役場入り口及び老人福祉センター入り口に設置している募金箱による能登半島地震災害義援金として、前回以降、3万5,964円を送金しました。合計では、8月30日現在で、62万3,986円になります。

8月3日に開催した第32回立科えんでこにおいて、能登半島に所在する会社の昆布飴、おやつ昆布など94個、3万1,612円分をスタンプラリー抽せんくじの景品として購入し、支援の一環としました。これは、町民まつり実行委員としての宮坂議員の企画提案によるものでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 小平副町長にお尋ねします。

お見舞いの心で現地に出向くというようなお考えはありませんでしょうか、お尋ねします。

議長（今井 清君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

義援金を持参してというようなことかと思えますけれども、町では、既に社会福祉協議会を通じて送金をしており、今後もその予定でありますので、改めて持参していくことは、現在のところ、考えておりません。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私は、もう一度、副町長にお尋ねしますが、お金ではないんですね、お金では。私は、現地へ出向いていただいで、何か漁港、港の特産物といいですか、海の幸、この辺のものが直接知ればいいなと思いがあるんですよ。それが、町に持ち帰って、芦田宿、道の駅で販売されたらいいなと思いがあるんですよ。

それ、きっかけに。

もう一度、お尋ねします。お金ではありません。ぜひ、海の幸の仕入れといいたし
ょうか、絆というか結んでいただいて、その仕入れをしてほしいなと思いがあ
ります
けど、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

物を仕入れてということでありますけれども、それは、町としてではなく民間の立
場で、個人的にはいいかと思えますけれども、こういった公的団体としての考えは現
在のところございません。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。次に、行きます。

私は、昨年の4月の選挙で、議会変革、行政変革、財政変革を上げました。

今回、この中で行政と財政の変革といいたし
ょうか、その思いから具体的にお尋ね
いたします。

町の職員の公用車の使用、また、公用車を私用で使用されていないか。また、公務
で自家用車を使った場合のガソリンの請求方法が、制度といいたし
ょうか、システム
で成り立っているか、お尋ねをいたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま
す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 今、宮坂議員のほうからは、いわゆる公用車を私用で使っていないか
ということですね、ご質問ですね。

それでは、お答えをさせていただきます。

公用車は、その名のとおり公用、つまり町の業務に使用するための車両であります。
私用に使うものではありませんし、使っていないものと認識をしております。

業務に個人車を使ったときの請求方法については、後ほど、担当課長から申し上げ
ます。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 業務に個人車を使ったときの精算方法についてお答えをいたします。

公務には、公用車を使用することを原則としておりますけれども、役場においては、
公用車が空いていない場合などやむを得ないとき、また、小中学校や保育園にはそも
そも公用車が不足をしておりますので、個人車の公務使用を認めています。

町内の公務使用の場合、6キロメートルにつきガソリン等の燃料を1リットル支給
いたします。また、町外出張に個人車を使用した場合には、1キロメートルにつき40
円の基準で基準表を定め、支給をしております。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） それでは、具体的にお尋ねします。今井総務課長にお尋ねします。

昨年7月の海の日、3日連休になっているんですけど、その週末5時半過ぎに、庁舎中央にワンボックスカーが止まっておりまして、今井総務課長が運転されて、同僚が駆け込んで行きました。中は車が見えませんが、これは仕事でしょうか、お尋ねします。

総務課長（今井一行君） 全く私にその記憶がございませんけれども、そのような私用に使うことは、昨年その時点、私用で公用車を使ったようなことはございません。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） もう一つ、お尋ねします。今年の7月1日、私は、県の道路パトロール隊員をしておりまして、町内巡回しているんですが、そのときに、公用車の宣伝カーですか、軽のバンドマイクのついた車が、中学校入り口のちょうど階段付近の歩道に結構長い時間止まっていました。この現象を聞いて、総務課長はどう思いますか。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） まず、原則論として申し上げますと、歩道に、公用車に限らず自動車を止めることは好ましいことではないと考えております。しかしながら、この件につきましては、誰がそのような行為を行ったかということも確認できておりますので、そのことについてお答え申し上げます。

まず、佐久警察署からの要請がありまして、防犯カメラの映像を取得する必要性が生じたということでございます。この映像を取得するには、専用タブレットを防犯カメラの真下に近づける必要があります。なおかつ、この日は雨が降っていたそうです。いろんな方法を試行錯誤しましたが、どうしても車で近づく必要があります。やむを得ず歩道上に車を止めたとのことであります。また、止めていた時間帯も、生徒たちの通学時間ではなく、許容範囲であったと考えております。

また、この件につきましては、宮坂議員から役場に連絡があり、今のこの旨を説明済みだと私は聞いております。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） じゃ、3問目に行きます。すいません、ちょっと漏れがありましたので、2番に戻ります。

入札経過調書のA4の1枚のところ、当町では落札率が明記されていないんですよ。これは、ぜひ、一こま設けて、入札経過調書のところに落札率を明記していただけないでしょうか。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 入札経過調書に落札率を追加していただけないかということですが、この落札率の表記は必須ではございません。

現在、入札経過調書の欄外にメモ書きをしておいて、業務上はそれで十分事足りております。また、役場の財政系の窓口ですとかホームページで公表しておりますが、この建設工事入札結果情報にも契約額とともに予定価格を公表しておりますので、落札率の追加は考えておりません。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 県の書には明記されているんですよ。残念に思います。

2番でもう一つお尋ねします。商工会の補助金についてお尋ねします。

商工会には、988万円の補助金が出されております。以前から、私は目的が終わったものはやめてもいいじゃないかと、担当課の方にお話ししたことがあるんですよ。ここに複数ありますけれど。それとか、料理コンテスト、行政から商工会に移行されたんですが、私の目では実施されていないという、こういった補助金に関して、やはり戻していいなど。

ただ、私は、戻すだけでなく、新たな挑戦、例えば、商工会さんで人づくりのために何か事業をしたいとか、そういった新たなものに出すことを拒んでいるわけじゃないんですよ。

もう目的が終わったもの、実際に、行政から移行したんだけど実施されないものは、やはりその支給はやめて、新たにいろいろ企画されて、新しいもの、例えば、人づくりでも結構なんですけど、そういった補助金に、私は変えたほうがいいなと思うんですよ。減額だけではないんですよ。商工会さんのほうでいろいろ企画されて、新たな補助金が欲しいというような申請があった場合は、審査していただいて支給することは、私は一向に構わないんですけど、今のお話で、市川担当課長、これを聞いてどう思うか、お尋ねします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

商工会が交付している988万円の内訳につきましては、小規模事業者の経営及び技術の改善発達のための普及指導員の人件費等の補助である経営改善普及事業補助金が422万円になります。地域商工業の振興のため商工課が行う活動事業に要する経費の補助である商工業振興対策事業補助金が566万円になります。

コロナ禍や本年度につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、立科応援商品券事業等経済対策事業を実施しておりますので、経営改善普及事業補助金と商工業振興対策事業補助金に加え補助金を交付しておりますが、通常年度は、経営改善普及事業補助金と商工業振興対策事業補助金のみになります。

国の補助金を活用した事業に限らず、町の補助金についても実績を報告いただき、不用額については必ず精算をいただいております。

議員のおっしゃるような活動で赤字になり、不要になっても支援を続けている補助金や、事業が行われていないのに支払っているというような補助金はありません。

なお、先ほどお話もございましたが、U I J 立科補助金は現在交付しておりません。料理コンテストの補助金に相当する金額は、議員のおっしゃるとおり、現在、別の事業に振り替えまして事業計画をご提出いただいております。経済講演会ですとか観光ぼんぼり事業など、地域の商工業の振興のために使用されております。

以上になります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 3 番目に行きます。

この件も6月議会でお話しされたんですよ。私は、この辰野町の職員、野澤氏、その話を私が聞きたいんですよ。そのために、ぜひ町民向けに、6月の両角町長の答弁は繰り返しません。それは分かりました。ぜひ、私が聞きたくて、町民向けにこういった講演会を開催していただけないかというお尋ねです。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

ご紹介いただいた方を講師に招き、町民向け講演会の開催についてとのご質問にお答えをさせていただきます。

6月定例会の一般質問でも申し上げましたが、この方は、当町の職員とテレワーク推進事業や空き家、D I Y、ワークショップ等などを通じて関わりがあり、職員間での情報交換等も行っているようであります。

現在、町民向けの講演会を開催する計画はございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 分かりました。4 番目に進みます。

立科町“ゼロ金利”の融資制度の導入について、今回は、具体的に国民年金を毎月頂けるような方法はないかということで、4番目に提案をいたしました。

今現在ある年金の計算式いろいろ、それを今日触ることはないんですよ。新たに町独自で“ゼロ金利”融資制度。私が小諸との数字を確認したのは、今現在、直近の数値で、立科町は国民年金約19億円ちょっとだそうです。月に換算すると1億6,000万円弱になるんですが、その原資は必要になるんですよ。それを運用して、私が今、考えていることは、月3万円、6万円であれば、毎月ずっと3万円ずつになるんですよ。

そういつて翌月年金日に返金すると。二千六百数十名いるんですけど、これをぜひ、私は年金生活をしていたときに、毎月年金がもらえればいいなと思い、この制度を町独自で導入していただけないかという質問です。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

質問事項と質問の要旨がどのように関連するのかは理解に苦しむところではありますが、お答えをさせていただきます。

国民年金について若干ご説明いたしますと、国民年金事業は、国民年金法により政府が管掌することになっており、町が行っている法定受託事務については、主に届出の受理及び報告等の限られた事務であります。受給者の名簿やそれぞれの受給額などについては把握をしておりません。年金の支給期間及び支給期日も同法に定められておりまして、町が関与する余地はございません。政府が管掌している同事業につきましては、町独自の施策を展開する考えはございません。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。5番目に進みます。

まちづくり協力隊員について、今、名前は地域おこしというような名前になっているかと思いますが、私は、今回提案したいのは、イベント専用の方を採用していただけないかということで、今回お尋ねするんですよ。

それで、私は、イベント、祭りが好きなんですよね。それで、専用の隊員を設けていただいて、より数多くといたしましょうか、イベントができればいいなという思いから、町長にイベント専用の協力隊員の採用をお願いできないか、お尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

地域おこし協力隊員につきましては、これまで移住定住促進業務、観光振興業務、農業振興業務など、当町の喫緊の課題に対し募集を行い任用をしております。

隊員は、課題解決の重要性を理解して熱心に活動に取り組んでいただいていると捉えており、町としては、隊員には職員のサポート等が必要であることから、隊員の特性を生かせる重要度の高い業務で活躍してほしいと考えております。

イベント専用業務は活気あるまちづくりにつながることは理解できますが、先ほど

の業務に比べ、当町における課題解決の優先度は低いと感じております。隊員のモチベーション、退任後の定住、それから定着を図る上でも、町の重要課題に関わってもらったほうが有効と考えますので、イベント専用の隊員の任用は考えておりません。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。次に行きます。

今回、これを最後にいたします。権現山体育館のステージ上の落下事故、6月議会の塩澤教育長答弁では、まだ不透明であります。今日は、このことについて真実を語っていただきたいと思います。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答え申し上げます。

権現山体育館のステージ上のどんちょう幕落下につきましては、令和5年11月の議会全員協議会及び12月の委員会においてご報告を申し上げ、令和6年6月議会の一般質問において答弁をさせていただいたとおりであり、それが全ての内容でございまして、それ以外に、新たにご報告することはございません。

再質問でございますので、再度説明をさせていただきたいと思います。

令和5年9月29日に、権現山体育館のステージ上にありますどんちょう幕を作動させるレールが外れて、どんちょう幕が落下しました。当時の利用者にはけが人がなかったことは幸いではありますが、重大なけがにつながるおそれもありました。

そこで、早速修繕をしました。修繕の際には、どんちょうのレールをボルトで留め、以前より強度を上げる施工を行いました。もともとブランコのようにぶら下がって動かすような設計ではありませんので、教育委員会としては、施設を利用する皆さん方には注意喚起を行ったところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） それでは、羽場次長にお尋ねします。

この修繕の代金を払った業者名を教えてください。

議長（今井 清君） ちょっと、暫時休憩します。

（午後4時15分 休憩）

（午後4時20分 再開）

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

どんちょうを修理した業者は信州電機株式会社でございます。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 次にいきます。7番目にいきます。

町道の拡幅工事について、施工方法をちょっと変えると言いました。Aもありますよ、Bもありますよって、現状やっているのはAとします。現状、通常どおり完結する道路拡幅工事をAとします。

私はBと提案で、実は、具体的に細谷の672号のところを指しておりますが、これは、以前から申請されて、なかなか篠原課長が、お金がなくてということで付近の方々には説明されているんですが、現状、あの立地条件は路肩、中央は生コンになっております。幅が狭いために、細谷はいろいろ住宅が増えているんですよ。人口も立科町で部落の5本の指に入る。ある人は細谷銀座なんて言われて、その道筋が、住宅が建っているんですよ。今もまた建っている。

ただ、今、道幅が狭いもんですから、みんな業者が市有地を踏んでいるわけですよ。人がいいから、みんな、その踏まれるかいや。行政は知っていても、そのままになっている。

私は、今回の提案は、その道路に沿って拡幅する部分、市から、個人の持ち物から公道、行政に買い上げると言いましょうか、全てできなくても、まず道幅の路肩に当たる部分は買い上げて、はっきりと公にするという提案なんですよ。生コン、アスファルトにするのは後になっても、路肩ですから、そんなに日常生活には支障はないんですよ。今は住宅が建っておりますから、業者、大型の車が潰している状況なんですよ。

そこで、そういった施工方法、まず、その幅の分だけは町で買ってしまおうという施工の考え方の違いといたしまょうか、二通りになって、そういうことを導入していただだけませんかというお尋ねです。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） ただいま議員のほうから町道672号、いわゆる桐原1号線につきましては、細谷区から道路拡幅の要望書が提出されておまして、平成29年には、地権者と役場で協議を現地で行っております。

細谷区からは、他の町道でも要望をいただいておりますし、他の地区からも要望をいただいております、要望をいただいているところについては、事業として実際に実施ができるか、予算確保ができるかなど、検討調整や緊急度を加味して進めておりますの

で、ご了承いただければと思います。

なお、細谷区からの要望が、議員ご提案の施工方法ではありませんし、町といたしましても、拡幅改良等に併せて舗装する道路で、一括して施工できるものであれば、別々に施工するよりも工事費も安く、安全に通行できるようになると考えておりますので、議員ご提案の施工方法は採用いたすことはなりません。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 分かりました。次に行きます。

細谷に廃屋ですごい空き家が1軒、目につくんですよ。それは、私の田んぼから正面に見えるんです。道路側からは、道路下ですから、細谷桐原線通られても、そんなに感じないんです。

私は、ここで、今回は、こういった空き家、持ち主に行政が積極的にお知らせしてほしいと、更地にしてくれよと、そういうお知らせをしてほしいという意味なんですよ。

現状、こういった立科町の町内にある空き家で、先方に連絡などはどのようにしているんでしょうか。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 今まで、空き家の所有者等の皆様には、広報、ホームページ、たてしなび及び個別通知などで空き家の適正な管理や相談会などお知らせをしておりますが、本年も空き家相談会開催のお知らせに併せ、適正な管理や防犯、今年度新設しました老朽危険空き家の除去、支援事業補助金などの情報も8月に個別通知をしたところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 篠原環境建設課長にお尋ねします。

このお知らせは、毎年、定期的にされているんでしょうか。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

現状、過去の経過からしますと、定期的にとということではございませんでして、町として、必要に応じて広報なり個別通知なりということで周知をしているところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 次に行きます。

9番目ですけど、先日、新聞紙上で知りました。この件は、15分の壁ということで、新聞で知りました。今回、非正規職員にも退職金をということで、お尋ねをいたします。

現在、当町では、非正規職員と言っているのか分かりませんが、再任用職員と会計年度任用職員という、私の理解では二種類あるんですが、現状、この非正規職員の退職金の有無といたしまししょうか、出している方がいるか、いないかの質問です。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

非正規職員のうち任期付職員、フルタイム会計年度任用職員については、一月に18日以上勤務日数が6か月超える場合、長野県市町村総合事務組合に加入となり、退職金の対象となります。再任用職員、また、パートタイム会計年度任用職員については、退職金は支給はされません。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） お尋ねします。これ、総務課長でよろしいでしょうか。

そうすると、当町には、非正規職員でも退職金支払対象者の有無、お尋ねします、現状。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 今、町長が答えたとおりなんですけれども、いわゆる再任用職員とパートタイム会計年度任用職員といわれる、議員のおっしゃる非正規職員には退職金は支給されません。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私は、今回、新聞紙上で知りました。これが、多分、先7年かかるか10年かかるか分かりませんが、何らかのこういった職員の皆さんに増額されるんじゃないかなという希望、夢の希望を持っています。当町として、ぜひ先取りして、私は、上の方の給料を下げ、今回、1年ずつ延長されたら、役職定年も1年ずつ下げて、結果として、役職定年は55に、定年は65に上がりますから、上の層をある程度改善していただいて、こういった底辺の方々に支給していただければ喜ぶなと思います。

これで、この質問は終わります。

次に行きます。

10番目、両角町長の接待費についてお尋ねをします。交際費と言いまししょうか、接待費と一緒にですね。1期4年の両角町長が使用したトータル額並びに株式会社たてしな屋に使用した金額の4年間のトータルで結構です、お尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 今、私の1期目という話でございましたけども、令和5年度決算額で申し上げますと、全体では23万9,635円、これらについては、関係機関等への手土産が8か所、4万1,215円、立科のPR、一層の関係向上のための特産品の贈答14か所で7万4,000円ということであります。この中の支払いの中にたてしな屋への支払い、これが、全体では11万5,215円ございます。

そのほか祝電の関係だとか、反核平和のリレーの激励だとか、町議規定による見舞金等々含めて、先ほど申し上げた5年度の決算は23万9,635円であります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私は、民間感覚で言いますと、両角町長が自分の会社から仕入れるのではなくて、農林係に確認しましたら、りんごを売っている事業所は4か所だそうなんです。私は、そういうところから購入して使用されたほうがいいなということだけはお話したいと。これについて両角町長の心はお聞きしません。私は、町長が自分の会社から物を購入するということは、民間的な感覚では、私は避けたい、避けるんですよ。事業所が4つあるんですから、りんごを売っている事業所が4か所あるんですから、そこから購入されたほうがいいなという、私の個人的な思いです。

以上で、これは終わります。

11番目に行きます。

車の通らない公道といいましょうか荒地、私の解釈では農道とか赤線というふうに、私は理解しております。

そこで、私自身、細谷地域を見回したときに、その農道の付近のお近くの方が物置を建てたり、駐車場を建てて手前を生コンにしたりとか、それから、農道の先がビニールパイプが建設されていると、こういった現状があるんですが、行政として、こういった農道の状況について、今現在、管理といいましょうか、状況把握はどのようにされておりますでしょうか。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お断りをしておきますが、私のほうからは、ただいま議員おっしゃった所有土地の隣接関係含めまして、境界立会い関係の概略だけ申し上げます。内容につきましては、担当課長から申し上げますので、お聞きをいただきたいと思っております。

まず、土地の所有者が、自分が所有している土地に隣接する、いわゆる法定外公共物——里道と言いますけれども——や水路との境界を確認したいとき、町の確認が必要である場合は、土地の所有者が費用負担で町へ境界立会申請書が提出された後に、役場職員が現場立会いをして境界を確認しております。

また、町が、事業実施に伴い境界復元が必要な場合は、町として境界を確認することもございます。

あとは担当課長から申し上げます。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

町として法定外公共物を含む土地の協会を確認する場合は、土地家屋調査士等の有識者に依頼し、隣接している土地所有者等の立会いを求めなければなりません。よって、現時点で全ての法定外公共物の境界を確認することはできないと考えております。以上になります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私は、これ、もう建ってしまった、明らかに公道に入っているのに建ってしまった、生コンにしてしまった、それを撤去せよということでなくて、町は売るということを考えてほしいんですよ。その土地、潰れた土地、もうそういう農道というのはもう、ほかには使わないんですよ。昔はリヤカーだとかあって、通り道で使ったんです。今、こういった道は、通常の地元の方の日常生活に支障はないんですよ。そうすると、場所によってはもう、行政が、それは個人に売るという、こういう考えは、町長、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） すいません、私のほうからご回答させていただければと思います。

平成12年4月1日に、地方分権推進計画に基づき、地方分権の推進を図るための関係法律が施行され、里道と水路の法定外公共物のうち、機能を有しているものについては市町村へ譲与できることになり、機能を喪失しているものは国が直接管理することになりました。

この法律の施行前から、国では、機能を喪失しているものは現状が十分把握されていないということもあって、従来から先使用している相手方から都道府県へ申請があった時点において、財産の特定を行った上で用途廃止、引継ぎを行い、財務局等が売却等の処理を行ってきました。

国においても、法律の施行後も同様の対応となっておりますので、町でも同じような対応とさせていただきます。ですので、占用している相手方等から申請いただければ、もちろん里道や水路としての形態機能を喪失しているかの確認は必要でございますが、売却するなどできますので、まずは建設係までご相談いただければと思

います。

以上になります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 篠原課長にお尋ねします。

今、申請があればというお話です。行政自ら現地を見るということはしていただけないか。例えば、私が提供した部分だけでもいいんですよ。それで、先ほど言いましたが、壊すとかそういうことじゃなくて、売買なんですけど、現地をぜひ篠原課長に見ていただけないでしょうか。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

先ほど回答もさせていただいておりましたが、国においても、占有者、先使用している相手方等から申請があった場合に対応させていただいておりますので、町としても同じような対応をさせていただいてると思いますが、先使用している相手の方は、ぜひ建設係にご相談いただければと思います。

以上になります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 篠原課長にもう一度お話しします。地元では、日常の会話の中で、あの方は土地をやっているって、悪口が日常の会話なんですよ。当人には言わないんですけど。あの方は土地を削る人だとか、今現在じゃないですよ。そういう日常の地元のマイナスの会話が飛び交っているんですよ。

もう一度お尋ねします。行政として、現地確認といいますか、見るだけでもしていただけますか。私、ご案内しますから、していただけないか。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

申請自体は先使用している方からしていただければと思います。現地確認ですかね。現地を見るということにつきましては、現状においても対応しているかと思っておりますが、必要があればご相談いただければと思います。

以上になります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 次に行きます。

今、ここに立って、もう一項目入れておけばよかったなという思いがしております。最後の12項に行きます。

町営住宅の改修工事、私個人として、なぜ、あんなに金がかかるんだなというふうに思っております。確かに、説明は人件費の高騰、材料の値上がりというふうに説明されるんですが、私は、ここで施工方法の新たな導入といいたいまいしょうか、試みの案をお話ししたいと思うんですよ。

例えば、業者もいいんですよ。業者の方でも年齢とともに、もう現役を引退された、腕は一級なんだけど、現役引退された方、いるんですよ。そういった改修ぐらいはできるという方もおるんですよ。

また、今回提案したのは、借りようとしている方が、自らDIYじゃないですけど、材料費は行政で持ち、内装については、利用予定者にさせていただくという施工方法なんですけど、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

公営住宅において、事業自治体は、入居者に対し公営住宅を通常の方法に従った使用収益をさせる義務を負っており、公営住宅法第21条にも修繕の義務が規定されております。また、それぞれの条例にも修繕費用の負担について規定を設けてあります。

もし、大規模改修が必要な場合は、事業主体である町が行い、家賃を変更することで入居者に費用を負担させることもできると考えられますので、条例等の規定以上に入居者の方に費用を負担していただいてリフォーム等を行っていただくことは考えておりません。

なお、現在の条例では、入居者の要望により一部エアコン等の取付けや模様替え等で入居者の費用で現状回復または撤去を行うことを条件に対応している部分もございますので、それらについては、担当課長のほうから答弁をさせます。

以上です。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

町長が答弁したとおり、条例等の規定以上に入居者の方に費用を負担していただいてリフォーム等を行っていくことは考えておりません。また、条例には、町営住宅を模様替えし、または、増築してはならない。ただし、現状回復または撤去が容易である場合において、町長の承認を得たときはこの限りではない。

町長は現法の承認を行うに当たり、入居者が当該町営住宅を明け渡すときは、入居者の費用で現状回復または撤去を行うことを条件とするものとするとしてございますので、内容にもよりますが、入居者の方が入居している期間中であれば対応できる場合もございます。

以上になります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） ちょっと私の話し方がまずかったのか、真意は伝わってないんですよ。

私は、この入居者に負担ということは考えていないんですよ。今現在、通常の業者が

すると高いという、私はイメージを持っておりまして、一つとしては、自分で直して材料費は行政で持って、自分で直して入るといった採用の仕方が一つと、業者も、今回、実際に下塗りした業者、お願いした業者、現地、実際にする方は地元の方がやっているんですよ。それ、私、実際に目で見たんですけど。

先ほどお話ししましたが、個人で、現役は引退したんだけど、腕のいい方があって、そういった小さな仕事というか、危険を広げる、屋根に登るとかそういうことでなくて、内装については、そういう業者の選定といたしまししょうか、試みを変えたらどうかということをお尋ねしたかったんですよ。篠原課長、どうでしょうか。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

すいません、町としての方針とすれば、先ほど回答したところなんですけど、今、宮坂議員からご質問いただいた内容について、ちょっと私の私見も入るかもしれませんが、お答えをさせていただきます。

費用は町が持ちまして、入居される方がリフォームなり改修するということになりまして、その方が入居されている期間に関しては問題がないかと思うんですけども、その方が出て次の方が入るときに、やはり若干問題が出る可能性があるんじゃないかと考えております。

次に、町が修繕等の工事を発注したときに入札等になる場合もございますので、なかなか入札参加願等を出してないような個人の方が工事を受注するという事はなかなか制度的に難しいかと思えます。

以上になります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） もう一問、上げておけばよかったなという思いで、以上で、私の質問を終わります。

議長（今井 清君） これで、2番、宮坂幸夫議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

（午後4時50分 散会）